

平成19年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成19年3月13日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年3月13日 午後4時13分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出			
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	助 役	古賀 一也	農林課長(本庁)	
	教 育 長	杉崎 士郎	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	岸川 久一
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	中島 直宏
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	
	地域振興課長		建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)	川原 英夫	下水道課長	
保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	飯田 邦芳
	書記	太田 長寿		

平成19年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年3月13日(火)

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	副島孝裕	1. 嬉野市消防団の組織・構成について 2. 嬉野市における窯業振興について
2	園田浩之	1. 本庁・総合支所について 2. 塩田町市有地内の商店について 3. 観光問題について
3	梶原睦也	1. 妊産婦無料検診の拡大について 2. 特別支援教育支援員の拡充について 3. 視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業について
4	山口榮一	1. 作業林道について 2. 福祉問題について 3. 観光問題について
5	田中政司	1. 嬉野市行財政改革大綱について 2. 水道事業の源水問題について 3. 教育問題について 4. 朝ごはん条例について 5. 温泉の集中管理について

午前10時 開議

議長(山口 要君)

皆さんおはようございます。連日、大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の方におかれましては、早朝よりの傍聴、まことにありがとうございます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。6番副島孝裕議員の発言を許します。

6番（副島孝裕君）

おはようございます。ことしの冬は、暖冬という言葉が大変よく聞かれましたが、1週間ほど前から寒さが舞い戻ってまいりまして、本日は大変お寒い中、傍聴者の皆様方には、早朝から御出席をしていただき、まことにありがとうございます。

議席番号6番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

先週3月9日、吉田中学校卒業式に参列をさせていただきました。昨年からの出席でありまして、その卒業式の折、3年生が校長先生から卒業証書を受け取り、その後、壇上のマイクの前で一人一人、今までにお世話になった担任の先生や部活の指導の先生に対し、心のこもった感謝の気持ちをあらわし、また小学校、中学校と9年間の友情に対し、クラスメートに感謝をし、また最後に、自分の両親に対し、15年間の成長に「ありがとうございました。これからもよろしく願います」と涙をこらえて、はっきりした言葉で発表をしました。そのときのきらりと光った大粒の涙の輝きは、ダイヤモンドの輝きよりはるかに美しく清らかに見えました。同じ吉田に育ち、本当によかったなと心から感動をしました。34名の素直にすくすく育った卒業生が心身ともに大きく成長し、一人でも多く地元に残ってくれたらいいな、また、そういう環境の整備にお互いに努力しなければならないと痛感をしました。

さて、今回の一般質問は、大きく2点を質問事項として挙げております。

まず、その1点目として、嬉野市消防団の組織・構成についてお尋ねをします。

新嬉野市の発足に伴い、塩田町、嬉野町両町消防団が合併し、大きな組織としては、新市において最も早く融合を図り、嬉野市消防団として活動を開始し、1年を経過しました。旧両町消防団においては、それぞれ長い歴史と伝統があり、旧両町消防団本部、各分団及び各部の組織・構成においては大きな違いがあります。

嬉野地区においては、四つの分団があり、昨今の生活環境の変化に伴い、市街地に人口、世帯が集中し、山間部は自然と過疎化になっています。地域によっては世帯数の減少や高齢化などにより、地区消防団の定数確保や運営に大きく支障を来している現状です。消防団各部の定数については、かなり以前からの決定であり、最近では平成11年4月、定数600名から550名に変更になった折、若干の見直しがありましたが、現在ではかなり厳しい部もあります。

このような現状の中で、消防団各部の定数の見直しについて、市長の具体的な考えをお尋ねします。

次に、先週8日、新しい自治組織を検討していた嬉野市地域コミュニティ審議会の基本方針の答申が嬉野市になされました。各小学校区単位で、住民が運営協議会を立ち上げ、地域活動を行い、市は住民自治を通して、地域分権の構築を目指すという内容の新聞報道がなされました。

また、今議会初日の市長提案理由説明の中で、合併2年目の施政方針として、「健康」、「融和」、「地域力」を3本の柱として予算の編成がなされた旨、説明を受けました。いずれも地域活動の重要性が挙げられております。その地域活動の取り組みの中核となるのが各地区消防団の組織であると思います。

現在、嬉野市消防団の組織・構成を見ますときに、塩田地区においては、54行政区の中に消防団11部、嬉野地区、34行政区の中に消防団26部、それに、女性消防隊が塩田地区1部、嬉野地区1部、それにあわせてラッパ隊が1部となっております。

塩田地区においては、以前から行政区3区から、多いところで7区で消防団1部といった部の統合が組織化されており、平成17年4月、一部統合及び編入がされたと聞いております。嬉野地区においては、従来から1行政区1消防部といった基本組織・構成があり、先ほど触れた世帯数の減少や高齢化に伴い、部の定数の確保が困難な地区があります。今後、部の編制の見直しが必要と思われるますが、地域活動の重要性も踏まえて、市長のお考えをお尋ねします。

次に、消防団各部の運営については、地元行政区の協力が不可欠であり、新入団員の勧誘や消防水利の維持管理、火災発生時の協力など、多岐にわたって応援、協力がなされていますが、今後、消防団の組織・構成の見直しを進めるためには、地元の行政区の強力な指導、応援が必要と思われます。

現在、嘱託員会の中で、このような協議がなされていますか。また、地域コミュニティー活動を推進していくためにも、消防団の組織・構成の見直しなどが、行政嘱託員会の中で協議がなされ、地元消防団への指導、協力が必要と思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

以上、1回目の質問とし、2回目以降は質問席にて行います。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

6番副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えを申し上げたいと思います。

その前に、本日早朝から御臨席を賜っております傍聴の皆様方には、心から敬意を表したいと思います。

副島議員のお尋ねにつきましては、嬉野市消防団の組織・構成についてということでございます。

嬉野市消防団につきましては、旧2町の伝統を引き継ぎ、合併以降も御活躍をいただいております。速やかな組織の統一に御尽力をいただきました。合併直後は、塩田地区で火災が多発いたしました。地域での自主防火体制までとっていただき、鎮静化に御努力をいただきました。結果としては、前年度とほぼ同じ発生件数でございました。御尽

方に御礼を申し上げます。

さて、現在の嬉野市消防団は、1,050名で組織をしていただいております。現在、団の役員の効率化等も検討していただいております。節減への御努力もいただいております。一方、地域におきましては、団員の新旧交代について新入団員の不足が出ているところもあり、勧誘に御苦労をされております。お尋ねの定数の見直しにつきましても、各区、各部の人口も変化いたしておりますので、定数の見直しは必要でございます。現在の積載用ポンプの運用などのこともあり、最低16名は必要とされております。加えて支援要員などの検討をしていただければと思いますので、情報を収集し、消防団とも協議を重ねたいと思います。

次に、各部の編制につきましても、見直しの時期に来ていると考えております。旧町るときにも御意見をいただいていたところがございます。各部の枠組みが減って以降、道路の状況や機動力の向上、各集落の人口の変化もあっております。部の見直しも考えてまいりたいと思います。

次に、行政囑託員会の中での協議、指導とのことでございますが、各地区では、消防団の組織と区長さん、区の役員さんとの交流は行われていると理解をしております。行政囑託員会では、消防団の訓練などについてのお知らせをいたしておりますが、定数等についてのお話は出てきておりません。各地区間で、消防と地域の連携に濃淡が出ないように協議をしてまいりたいと考えております。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

ただいま市長の答弁をいただきました。この答弁の中に新入団員、ちょうど今3月、新旧交代の時期でありまして、2年の任期が3月末で終了いたし、また4月1日から新しい陣容で消防団活動がされるわけですが、ただいま市長の答弁の中にありましたように、非常に新入団の補充が大変難しいといった意見があります。特に2月の消防団幹部部長会の折は、そういった意見が大変出まして、具体的にどういうふうな方策を進めるかということで協議もなされました。

ただ、定数の見直しとか、部の編制とかとなりますと、いろいろ法的にも協議をしなければならぬ部分もありまして、その点、例えば定数の見直しとか、部の編制の見直しとかするに当たって、どういった手順、手続が必要なのか、担当課長から説明をお願いいたします。

議長（山口 要君）

本庁総務課長。

総務課長（本庁）（片山義郎君）

お答えします。

部の編制、あるいは消防団員の定数につきましては、過去、塩田町の場合も事例がありますが、まず部と地元の囑託員さん、あるいは地元の住民の方と話し合っていて、どうしてもその部として単独で維持できないということになれば、消防団の内部で協議していただいて、最終的には、市長から消防審議会という審議会に諮問をいただいて、その消防審議会の方で結論を出していただいて、市長の方に答申を出していただいて、結論を出すような形になるかと思えます。最低1年ぐらいはかかるんじゃないかと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

ただいま担当課長から説明がありました。

まず最初に、地元の消防の部と、やはり地元の区長さん並びに地元の行政区との話し合いが一番必要と、まず第一にそれが必要だと。それから、それを消防団の方に 消防団の協議をお願いします。それと、それを受けて、消防審議会で審議をし結論を出して、市長へ答申をするという手順の説明をいただきました。

先ほど質問の中にも申し上げましたように、非常にこれから、例えば消防団の仕事として、やはり市民の安全・安心、身体、生命、財産を守ることがまず第一ですが、最近の状況、情勢の変化に伴い、先ほど申し上げました、地元にあたっては、やはり地域コミュニティの推進役というような、非常に重要な役割をこれから消防団が担っていく、消防団として担っていくのではなくて、地域の中堅としての役割、そういった意味の仕事がこれから多くなっていくのではないかと思います。

そこで、やはり一番大事なのは、消防の部と行政区の本当の話がっているのか。例えば部を統合する場合に、統合をしていただきたいという部があるとすれば、じゃ、それをうちと一緒に統合をしましょうと、やっぱり受ける行政区もあるわけでありまして、そういうところとなれば、先ほど担当課長の説明にもありましたように、まず地元の消防の組織と、それにかかわる行政区の話が密にできないと、これがなかなか先には進まないと思います。その点、現状はどうなのか、市長にお尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど担当課長が申し上げましたように、手続的には嬉野市消防審議会というのを設置しまして、そこで協議をしていただいて方向性を示していただくと。そういうことから決定をさせていただくということになると思います。

それで、現在の状況をお話いたしますと、塩田地区、嬉野地区、それぞれ歴史が違うわけございまして、今、塩田地区の方が大体平均部員数が大体40名から四十四、五名と、44名ぐらいだと把握をいたしております。それから、嬉野地区の方が二十五、六名ではないかなと思っております、嬉野地区の平均が約20名、塩田地区の平均が42名ということで組織が動いております。

私なりに考えてみますと、この塩田地区、嬉野地区の、やはり消防と水防という両方の歴史があるのではないかなと思っております、嬉野地区の場合は、やはり防火 火災に対する備えということで、積載車に対しての考え方があったのではないかなと思いますけど、塩田地区の方は、やはりこの水防ということも一緒に考えておられまして、行動をされるときには、できるだけ多くの人数の方が活動の成果も上げやすいということもあって、早目に統合が進まれたのではないかなというふうに思っております。

そういうことで、私もそれぞれの部の統合というのは必要であるというふうに考えておりますので、消防団の幹部の方の中でもそういう話も出ているということでございますので、情報を収集しながら検討してまいりたいと思います。

そしてまた、行政嘱託員さんの方でも、この消防のOBの方がたくさんおられるわけございまして、状況は十分おわかりになっていただいているというふうに思いますので、機会をとらえて嘱託員会の中でも、私の方からも話をさせていただいて、消防団の現状の報告と、それから将来性について御意見を承ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

ただいま市長の答弁の中にありましたように、やはり消防団活動をするに当たっては、一番の理解が地元の行政区の理解だと、私も認識をしております。そういった意味では、ただいま市長の答弁にもありましたように、行政嘱託員会等を通じて、やはりそういう内容についての行政嘱託員さんたちの周知方をくれぐれもお願いしたい。それを行政嘱託員さんあたりが認識をしていただくことによって、やはり消防団のそれぞれの部の定数、それから運営の仕方あたりの厳しさあたりが出てくるし、また逆に、未加入の団員さんがたくさんおられるところも市内には多くあると思います。

先ほど市長は、塩田地区で大体1部の平均が42名、嬉野地区では大体20名前後というふうなお話がありまして、私も塩田地区においては、部の統合が進んでいる関係で、部としては非常に定数が多いわけですね。しかし、これが資料を見て計算をしますと、やはり塩田地区が合併前に500定数があったと。それに対して嬉野地区が550と、これはもうはっきりとした数字ですが、現に塩田地区が大体3,100世帯ぐらいある。それから、嬉野地区が約6,200世帯

というような、大体2倍ぐらいの差があるわけですが、それに対して団員総数は50名ぐらいの差と。ということは、現状、意外と嬉野地区も部の定数維持は大変困難ですが、それ以上に塩田地区に関しては、やはり部の定数の維持、部の定数の数は多いわけですが、しかし、これが世帯数に対しての定数維持というのは、数字から見ればかなり厳しいものがあるのではないかなというふうに推測します。その点、塩田地区に関しましては、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、火災に伴う災害と加えて水害に対する備え、水害に対する対応ということで、そういう地元の認識の非常に高いということが私もわかりまして、そういった意味では、嬉野、塩田、やはり長い歴史があって、若干そういう組織等には相違があるのかなと思っております。

先ほど壇上でも申し上げましたように、嬉野地区に関しては、基本的に1行政区1部という組織がありましたし、私も消防団活動を通じまして、地元の消防部長さんたちには大変定数確保、運営は厳しいけれども、やはりいざ一朝有事の場合は、どうしても1行政区に1消防組織があってがいいというような指導をしてきました。ただ、合併をいたしまして、こういった塩田地区内のそういう消防の組織を見たときに、ああ、やはりこういう方式もあるのだなと痛感をいたしております。

例えば、それが嬉野地区でそういう統合をした場合に、どういった統合の仕方がいいのか。やはり例えば消防団の人たちでもどこかの部にお世話になれば、自分のところは暗にその定数を減らしてもよかと、そういうふうな安易な見方があるのではないかなというふうにも思っております。しかし、塩田の状況を見ますと、かえって部の統合をすることによって、当然、部の定数もふえてくるわけですから、やはり統合をしたことによって、ただ、暗に定数が減るといようなことはないのではないかな、そういう結果が出るのではないかなと思っております。そういう面も含めまして、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

私も議員とほぼ同じ考えであります。それと、消防については以前の議会でも何度となくお話をいただいたわけございまして、火災、また水防、現場に対応するだけの消防よりも幅広くとらえて、これからの消防というものを考えていかなければならないという考えを持ちつつございます。

以前、消防団OBの方のいわゆる組織化とか、そしてまた地域での防災啓蒙、防火啓蒙とそういうものを正式に組織として活動の中に取り入れて、地域全体でいわゆる防災対策を考えていくと、そういう組織を考えたらどうかというようなことも思ったこともございまして、そういう点で、先ほど議員御発言の地域コミュニティーのこともございまして、

そういうふうなことで、現場で本当に活躍していただく、いわゆる訓練された、技術を持った消防団員というのも当然必要でございますけれども、それをサポートしていただく組織もまた必要であると思いますので、そういう点まで踏まえて、この審議会の中で組織のあり方も検討していただければと思っておりますのでございます。

実は女性消防隊の方が発足をさせていただいたわけですが、成果としては、この前お聞きしましたところ、やはり御高齢者の方のひとり住まいのところにお伺いして、いわゆる防火、それから火の取り扱い等について、御説明をする機会があられたわけですが、やはり女性消防隊の立場で入ると、非常に受けとめていただきやすかったという報告もいただいておりますので、そういう点では、少子・高齢化に向かっているわけですので、そういう観点からも地域の消防力というものを考えていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

ただいま女性消防隊に対してお話がありましたが、これも数年前から女性の消防隊組織が発足し、合併前から塩田、嬉野それぞれあったわけですが、これを、合併を期に、今回の改選期に女性消防隊の定数をふやしたいというような消防団の意向もあまして、ぜひとも女性のそういう積極的な参加をお願いしたい。

ただ、やはり私も現場で見ると、どうしても消防団の行事が日曜とかに重なって、どうしても子供の事情とか、それから、やはり小さい子供さんをお持ちの方はどうしても十分な活動ができないという制約はありますが、しかし、彼女たちの非常にそういう消防に対する思いというのは、我々も確かに十分手ごたえ伝わってきます。それで、できればより多くの女性のそういう参加をお願いしたいと思います。去る2月の市報において、消防団の新入団員の獲得についてのPRがなされましたが、その結果について、担当課長から報告を受けたいと思います。

議長（山口 要君）

本庁総務課長。

総務課長（本庁）（片山義郎君）

現在、消防団員の新たに入団者の勧誘を行っていただいております。今のところ、新入団員が151名、退団者が154名、最終的な数字はまだ確定していませんが、現在のところ、1,037名で、新しい平成19年度からの組織になるかと思っております。

ただ、随時、まだ勧誘を続けてもらっていますので、数字は前後するかと思っております。以上です。（「済みません。37名は何ですか」と呼ぶ者あり）

1,037名です。（「で、その市報の結果は、市報の募集の結果」と呼ぶ者あり）

その市報での募集の結果としては、特別数字が上がってきておりません。各部の方で勧誘していただいたもの、それから、女性部で勧誘していただいた分ですね、その分の数字の結果でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

関連ですが、結局、市報での募集に関しては、応募はなかったわけですか、男子も女子も。

議長（山口 要君）

本庁総務課長。

総務課長（本庁）（片山義郎君）

市報を見て応募されたという方は、特別ございません。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

やはり一般の市民の方は割と、特に女性の場合は、そういうことを余りわからない、知らないというような方もたくさんいらっしゃいますし、やはりそういうことを広報することによって、非常に女性にもそういう認識が増すんじゃないかなと思いますので、年に1回に限らず、やはり何らかの形で、全市民にそういう呼びかけをしていただければなと思います。その辺、強く要望します。

それと、塩田の消防団11部あるわけですが、1分団の1部については消防の自動車が配備されており、あと五つの部に小型ポンプが2台配属されております。それと、1分団の2部ですかね、ここについては積載車も2台というふうになっておりますが、その点を担当課長に説明をお願いします。

議長（山口 要君）

本庁総務課長。

総務課長（本庁）（片山義郎君）

一つの部に2台配置しているところは、もともと支所、例えば3の2でしたら、地区が広がりますので、冬野地区にもう1台置いておりました。

それと、積載車を2台置いている分につきましては、第1分団第2部、塩田小学校から鍋野地区までの管轄する部ですが、これは鍋野地区がちょっと離れて山間部にあるもんですから、ポンプと積載車をそのまま部の統合をしましたが、そのまま残しているという状況でございます。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

とすれば、これは塩田地区を見た場合に、その統合の範囲が余りにも広過ぎるのじゃないかなと私は、これは私の個人的な意見ですけれども、そういう感じもします。特に地区的には、牛間田、冬野、それから志田地区ですかね。あの辺一帯というのは、先ほど言われた冬野に小型ポンプはあるわけですか。それで、あるにしても、例えば塩田地区は、消防機庫を屯所と言われるわけですが、我々は消防機庫と言っているわけですが、消防機庫に関して、下久間ですか、牛間田の入り口のところにあって、牛間田、冬野、あの辺の方向には例えば機庫がないと。それで、それは久間地区にも言えますし、先ほど鍋野の統合に関しては先輩団員、消防団幹部の方からお話を聞いておりまして、非常に鍋野地区の統合に関しては苦勞をしたというふうなお話も聞いております。ただ、逆に、部の範囲が広過ぎていろいろ、そういう運営に支障は来していないかなというふうに私疑問に感じるわけですが、その点、担当課長はいかがでしょう。

議長（山口 要君）

本庁総務課長。

総務課長（本庁）（片山義郎君）

ポンプだけ置いているのは、昔からというか前からポンプだけを置いておりまして、ポンプ小屋だけです。

鍋野地区につきましては、もともと一つの、1の4ということで、一つの独立した部でございました。ここは統廃合したために、そのまま地元の要望もありましたので、そのままポンプを置いております、ポンプも積載車も置いております。この分については、地元の要望もありましたし、あと、統合するときどうしても新入団員がいないと、ここ当分、新入団員が出てこないということがありました。そのために、地元の方からどうかしてくれという要望があって、統廃合したものと考えております。

このような事例が多分嬉野の吉田地区ですかね、例えば大舟ですかね、（「不動山」と呼ぶ者あり）この辺にも当てはまるんじゃないかと考えております。

今、大舟地区をちょっと調べてみましたが、消防団員の適齢期を20歳から45歳までとしたら、14名ぐらいしかいらっやしません。今、現団員が15名いると思いますが、それ45歳以上の方が1人入っておられるということで、あと予備軍みたいな10歳から20歳ぐらい、この方たちも四、五名ずつしかいらっやらないということで、あとの補充がきかないような地区が多分何地区かあるかと思っております。この分については、早急にやはり我々も消防の構成について部の維持ができない可能性もありますので、検討する必要があると思っております。

嘱託員、あるいは部と協議を進めたいと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

今、担当課長の答弁にもありましたように、やはり要は消防の部と地元の行政区の密なる話し合い、協議が一番重要かと思えます。そういった意味では、やはり消防団の、例えば行事とか、訓練とか、そういうものに関しては消防団で協議していくのが、これは当たり前のことでありますが、やはり部の運営とか定数のこと、そういう部の編制の見直しとかにかかるとすれば、なかなか消防団だけでは、どうしても先に進まないという難しい問題もありますので、その点、十分市長が先頭に立たれて、そういう行政嘱託員会等の協議の中に、そういった面もどんどん協議をしていただいて、早急にそういう解消ができるようお願いしたいと思えます。

特に今議会、18年度の補正予算によりまして消防団活動服の全国的な変更に伴い、新しい訓練服と、今回新市の合併によるはっぴ（160ページで訂正）の整備をしていただき、新年度、市長の重点施策であります「融和」と「地域力」の大きな推進に役立つものと確信をしております。その点、消防団に対する十分な配慮を市長をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思えます。

次に、嬉野市における窯業振興についてお尋ねをします。

市長は最近、肥前窯業圏の世界遺産登録構想について時々お話になりますが、その内容について、市長にお尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

嬉野市における窯業振興についてという中で、肥前窯業圏の課題についてお話を申し上げたいと思えます。

全国の窯業の生産地で景気の低迷が続いておるところでございます。県内でも、中心地区と言われております有田地区では、最盛期の3割程度に生産が落ち込んでおり、販売につきましても、同じく厳しい状況であります。海外との競合など、厳しい面がありますけれども、地域が誇る伝統産業として、振興に努めなければならないと考えております。

その中で、肥前窯業圏の世界遺産登録構想につきましては、佐賀を中心といたしまして、福岡、長崎に点在する古窯跡を中心として取りまとめを行い、世界遺産に登録を行っていただくという運動をしているところでございます。私も発起人の一人になっておりまして、実現に努力をいたしたいと思えます。

嬉野町時代に、不動山の窯跡の発掘事業を国の補助で行っており、学術的に重要な遺跡としての認識から発起人としての参加をしていたところでございます。既に会議等も開催されておりまして、当初は早急に取りまとめを行い、申請ということでもございましたけれども、文化庁からのアドバイス等がありまして、いわゆる保存ということ、盗掘等が行われている地域があるということで、保存整備を確実にすることから進めるべきであるという意見が出されまして、現在、県で調査を進めている段階でございます。しばらく時間はかかる見込みでございますけれども、ぜひ実現に向けて、共同歩調がとれるように努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

世界遺産登録ということは、非常にこれ世界的にも素晴らしいことでありまして、もしこれが、肥前窯業圏がそういう登録になるとすれば、これは世界に向けて、やはり有田焼をPRできる千載一遇のチャンスだと思います。

私も業界におりまして、有田あたりで業界内で、この構想について尋ねるときがありますが、なかなか業界からは伝わってきません。先ほど市長も、この協議会に参加するというようなことでありましたので、なるべく詳しく、逐次、我々にもお知らせしていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

肥前窯業圏において400年の歴史の中で、肥前吉田焼の古窯跡が数カ所ありますが、先ほど不動山の発掘については、市長からもお話がありましたが、肥前吉田焼にも何カ所があります。1号窯跡、2号窯跡の発掘調査は、10数年前に九州陶磁文化館の予算で発掘調査をしていただきました。しかし、そのほかの窯跡の調査については、全然手つかずといったところなんです。

また、肥前吉田焼のメッカでもあります陶磁石の発掘場所は、現在放置されたままになっております。市長も御存じのように、この地は肥前吉田焼の発祥の地であり、歴史的にも重要な聖地であり、ここを、例えば肥前窯業圏の世界遺産登録構想にあわせて公園化し、整備するお考えはないか、市長にお尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まず、先ほどお答え申し上げました世界遺産構想について、若干お話をしたいと思っておりますけれども、既に私も発起人として参加をしているところでございまして、もう既に会議等も

回を重ねておるところでございます。

できるだけ早くということで、申請の予定をいたしておりましたけれども、文化庁の方からお見えいただいて、やはり申請するについては、しっかりとした形で保存等がなされておかなければならないという議論の中で、嬉野地区ではございませんけれども、県内のほかの地区でやはり盗掘というものがあっていると、そういう点でしっかり保存をした上でやっていかなければならないというふうなことで、今、県を中心に努力をしておりますので、当然私たちも指定に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

この基本的な条件と申しますか、そういうものが、いわゆる国指定の窯跡を持っているということ、また県の指定があるということもございまして、私どもは不動山の窯跡がございまして、資格はあるということで参加をしておるところでございます。

そういうことで、当初の会議からしますと、長崎県の波佐見地区とか、三川内地区とか、それから福岡県の小石原とか、そういうところまで広げていって考えた方がいいんじゃないかということで、先ほど申し上げましたように、佐賀を中心に、長崎、福岡まで広げた形での動きになるのではないかなというふうに予想をしておるところでございます。

以上でございます。

次に、肥前吉田焼の古窯跡や陶石の発掘場所の調査整備についてでございますけれども、現在まで、議員御発言の吉田地区の古窯跡につきましては、昭和63年及び平成元年に県立九州陶磁文化館が吉田1号窯跡、吉田2号窯跡の発掘調査を実施してございまして、成果報告がなされておるところでございます。その中で、吉田の2号窯跡からは赤絵の碗が発見されておりました、非常に注目をされたところでございます。

以前、嬉野町の時代に、いわゆる窯元会館からの前の道路整備をしたわけでございますが、その横のところの町道整備を行ったときにも一応町の方で調査をいたしましたけれども、その道路部分から特に出土したということはありませんでした。しかしながら、市内にある古窯跡の窯跡というのはわかっているわけでございますので、工場等が形状変更とかされて、影響があるという場合につきましては、調査を行っていきいたいというふうに考えておるところでございます。

また、議員御発言の、いわゆる磁石場といいますが、昔の土取り場につきましては、特に調査を行ったということではないわけございまして、今後調査をすれば、どのような調査を進めたらいいのか、県の専門家の方にもお尋ねして、私どもの担当課で研究をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

ただいま吉田の1号窯、2号窯の発掘の折のお話まで説明に加えていただきまして、ありがとうございます。ちょうどこれには私もかかわったわけですが、当初我々は、肥前吉田焼の発祥地は、今、吉田の小学校の横にあります吉田公園ですか、あの南側の方にお茶畑がありまして、あそこがちょうど1号窯跡と指定されております。そこを昭和63年に発掘したわけですが、あれはもう江戸後期、明治初めぐらいまでの大きな大型の登り窯でありまして、かなり幅も広く、窯の部屋数も8部屋ぐらいあったかと思えます。それで大規模な窯跡でありまして、あそこはもうかなり江戸後期で後からつくられた窯跡じゃないかなというふうな結論でした。

我々としては、あそこが吉田焼の発祥の地と思って発掘をしたわけですが、なかなかそこからは、1600年、17世紀の中期と言われるようなものが出なくて、そういう結果になったのですけれども、翌平成元年に2号窯、これが皿屋の今、消防団の機庫があります。そのちょうど裏手になりますが、今現在、昔、消防の火の見やぐらというのですか、半鐘台があったところですが、あそこを発掘しましたら、これがかなり古いものが出まして、17世紀の後半あたりが出てきました。これはその前に、皿屋の公民館が移転改築される折に、ちょうどあの辺一帯を整地したときに、結構あの辺からそういう陶片とかが出まして、ちょうど先ほど世界遺産登録に関して、やはり盗掘のお話が出ましたが、あの肥前吉田焼にしてでも、ある一部そういう恐れがあるんじゃないかなというような部分もありますので、ただいま答弁していただきました県の専門家あたりに早く相談をしていただきまして、今後どういうふうにするか、早急に対応を望みたいと思えます。

窯業振興策として、市道の整備や春のおやまさん陶器まつり、秋の辰まつり窯元市への助成がありますが、平成7年に窯元会館の建設により、観光産業としての取り組みが地元業界でも進められております。先ほど申し上げました陶磁石の発掘場所や、肥前吉田焼窯元群を中心とした周辺整備が急務だと思えますが、そのあたり、市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後の振興策ということでございますけれども、現在まで、議員御発言のように、窯元会館の建設費の支援や、また通常健康診査の支援、またイベントをされるときのイベントの支援、そして、物産展を開催した場合に同時に出品していただくというような形での、いわゆる支援策を行ってきたところでございます。また、パンフレット等もつくりまして、紹介等も行っております。

次に、地域的にしっかりやっていきたいということもございまして、地域整備につきましては、まず道路整備等を進めてまいったところでございます。しかしながら、まだ周辺全体

の整備については、取り組めておりません。周辺整備につきましては、以前からお話をいただいていることでは、まず駐車場の整備、それと道路整備、看板整備などで要望をいただいたところでございます。最近、大型バスが来られますので、大型バスのいわゆる隅切りと申しますか、進入しやすいような道路をつくってほしいというふうな御希望もいただいております。

そういう点で、予算的な限界もございますけれども、看板整備等につきましては、モニュメント等をつくりまして、取り組みをしてきたところでございます。今後、非常に厳しい予算ではございますけれども、地元の御意見をいただきながら、そういう点もやはり取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

ただいまの答弁の中にもありましたように、やはり周辺整備事業、肥前吉田焼の窯元群を中心にした周辺整備事業というのは、一日も早く要望をしたいと思いますが、特に先ほど申し上げました陶磁石取り場の周辺整備も含めて、市長も先ほど言われましたように、あそこは結構広い土地があります。今は民間の方の所有になっておりますが、あそこを整備する、公園化することによって大きな駐車場も整備できるのではないかと思いますので、その点、早急な対応を市長に望んでおきたいと思っております。

窯業を取り巻く現状は、極めて厳しい環境にあります。肥前地区における陶磁器生産額は、平成2年と比較すると、既にもう4分の1になっております。嬉野市内には、窯元、陶土製造業、生地製造業及び流通業など一連の陶磁器産業があります。この中には、まだ30代、40代という若いそういう事業者がどうしても需要が低迷するということで廃業、それから転業を余儀なくされたというような身近な話もあります。何せ私も本人を知っている関係で、ああ、いい人材が業界から去っていくと非常に一抹の寂しさを思いますが、非常に業界の厳しさをそのまま反映していると思っております。

そこで、嬉野市独自の手厚い窯業振興策はないものか、市長にお尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

窯業界全体につきましては、国内すべてが厳しい状況でございます。

しかし、議員御発言ではございますけれども、私は、先般もある会に参加をいたしましたけれども、この吉田地区の窯業界につきましては、将来非常に希望があるというふうに判断

をいたしております。売り上げ的には厳しいわけでございますけれども、それぞれ技術を持って努力しておられる後継者の方が今帰ってこられつつあるわけございまして、そういう点では、後継者の育成ということをしっかりやっていけば、まだまだ可能性としてはあるんじゃないかなというふうに期待をしておるところでございます。

そういう点で、市だけでできること、または県、国と連携しながらできることということもあるわけでございますので、そこらは十分情報を交換しながら、対応をしてみたいというふうに思っております。

私どもとしては、以前からつくっておりますけれども、いわゆる総合的なリーフレットを整備いたしておりますので、そういうもので、ぜひPRを行っていきたいと思いますし、また、物産展等もたびたび参加するわけでございますので、そこにはできる限り焼き物等も参加していただいて、PRをしていただければというふうに考えておるところでございます。

今後、お願いをしてみたいと思っておりますのは、私どもの観光施設も当然でございますけれども、やはり県内にも観光施設等もあるわけでございますので、そういうところでの地場産品の活用といいますか、有田焼全体の振興につながるような施策を展開していただけるように、県にもお願いしながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

次の質問に、その若い後継者のお話を出すつもりでしたが、市長から先を越されまして、今お話がありましたように、やはり肥前吉田焼窯元には、それぞれ若い後継者が育っております。本年も、3月30日から4月1日まで吉田おやまさん陶器まつりが開催される運びになっており、その準備で大忙しですが、同じように陶土の製造業の方にも、やはり確実に若い後継者が育っておられます。その辺も含めまして、窯元に対するそういう対策というのは、例えば今市長が言われたように、リーフレットの整備とか、県内、県外の観光施設への地場産品の紹介とか、製品に対してはいろいろな行政の支援もありますが、例えばそういう表に出ない陶土業者、それから生地製造業者、そういう若手の後継支援策というのはないものか、市長にお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御承知のように、嬉野市は特に、いわゆる陶土から製造、そしてまた販売までと、一貫した窯業的な産業を持っておるところでございます。特に歴史的に見ますと、大草野地区

は、いわゆる陶土の製造業者の方がたくさんおられたわけございまして、現在、組合もあるわけございまして、私も以前、嬉野町長の時代に、陶土の組合さんの総会等にも参加をさせていただきましたけれども、年ごとに厳しくなっておられるところございまして、非常に取り崩しながら運営をしておられるということで、もちろん製造の方も厳しいわけですが、陶土関係の方も非常に厳しいなというふうに、実感として受けとめております。

しかしながら、陶土がなければ、佐賀県全体の窯業というのが成り立っていないわけございまして、また陶土関係の方は、県外の波佐見地区とか、そういうところにまでも出しておられますし、ある業者の方は、最近、輸送便を使って、県外の窯元さんへも納品をしておられます。そういうことで、非常に苦勞をしながらも、アイデアを使いながら努力をしておられますので、ぜひとも支援をしてまいりたいというふうに考えております。

現在のところ、陶土関係での一番厳しいことは、私の知っています範囲では、やはり金融関係の支援ではないかなというふうに考えておりますので、そこら辺につきましては、商工会さん等と協議をしながら、金融機関等へもぜひバックアップ等についてお願いをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6番（副島孝裕君）

大変厳しい窯業界ではありますが、それぞれに確実に若い後継者が育ちつつありますので、その点、行政からも手厚い支援をお願いしたいと思います。

今議会において、数名の議員から企業誘致についての質問がなされております。市内にある窯業関連の事業所は約60社、企業誘致にかかる費用の一部でも、何らかの形でそういう支援ができないか。また、志田焼の里博物館には、年間10,000千円を超える委託料が出されております。目的はそれぞれあるにしても、市全体から見たときに、窯業振興に対する助成は余りにも貧弱過ぎると思いますが、最後になりますが、この辺の市長のお考えをお尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

政策的な課題もございまして、それぞれに予算づけを行ってきているところございまして、御理解をいただきたいと思っております。

ただ、今回私どもも、以前とは変わった形での窯業的な予算につきましては、統一して使っていただければというふうなことも工夫をするようにいたしておりますので、そういう点

では、今後、今の御発言をもとに、もう少し研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

副島議員。

6 番（副島孝裕君）

今回は、窯業振興策についていろいろな提案をしながら、市長の窯業振興策について聞いてまいりました。

肥前吉田焼の課題は、観光といかに結びつけるかだと思います。窯元会館を拠点として、陶磁器製品の販売、焼き物の絵つけや陶土の手びねり体験、また工場見学など、嬉野温泉への観光客を初め修学旅行生、また一般の旅行者など、幅の広い客層に来てもらうように、市長を先頭に観光商工課の指導、協力を大いに期待をいたします。

最後に、窯業を初め市内には多くの地場産業があります。企業誘致も大切なことではありますが、それぞれが大変厳しい環境の中で頑張っています。行政の温かさが満遍なく伝わるように、市長の手腕に期待をし、本日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

なお、今、先輩議員から御指摘をいただきました消防団の質問の件で、「はっぴ」と申し上げましたが、これは正式に「乙種団服」ということでありまして、議事録では残るので文章の訂正をというふうなコメントをいただきましたので、よろしくをお願いします。

議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

引き続き、一般質問の議事を続けます。

5 番園田浩之議員の発言を許します。

5 番（園田浩之君）

議席番号 5 番、園田です。ただいま議長から発言の許可が得られましたので、通告書に従い質問いたします。

傍聴席の皆様におかれましては、早朝よりお越しいただき、厚くお礼申し上げます。

今回の質問は、大きく……（発言する者あり）

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時7分 休憩

午前11時7分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

5 番（園田浩之君）

今回の質問は大きく3点です。

まず1点目が、合併に伴い、本庁と総合支所の現状と未来の展開について。2点目が、塩田町市有地の中の商店、いわゆるぷらっとさんの件について。3点目が観光問題についてお尋ねいたします。

最初に、合併の目的についてお尋ねいたします。

嬉野町、塩田町が合併して、はや1年が過ぎました。旧嬉野町民にとっては武雄市との「湯陶里市」騒動の後、あれよあれよという間に塩田町との合併が決まり、何だかキツネにつままれたような感じがしている方が多いのではないのでしょうか。私は議員でありますから、キツネにつままれているわけにはいきませんので、合併の意味や目的、現在の問題点、今後の展開について、1年が過ぎた節目にただしてみたいと思います。

まずは、合併の意味や目的です。立場が違えば合併に求めるものも違うでしょうが、ここでは市長が町長であったころに合併に何を求められていたのかお尋ねいたします。

私が考える合併の目的とか目標は、大きく分けて三つの段階があると思います。

まず、第1の段階は、締めつけと御褒美、第2段階がスリム化、第3段階が高機能化です。

一つ目は、説明するのもはばかりですが、交付金削減による締めつけと合併特例債による御褒美、長いものには早目に巻かれとけと言わんばかりの合併ブームの最大の理由はこれではなかったらうかと思えます。ですが、この段階でとどまっていたんじゃ、また同じことの繰り返しになってしまいます。

二つ目は、支出削減。人員や資産で重複するものを一つに減らしてスリム化すれば、出ていくお金が減るのは子供でもわかる理屈です。ほとんどの合併のケースで、本当の理由は締めつけと御褒美だったにもかかわらず、表向きはこれを理由にしているようです。もちろん、真剣に取り組んでいる自治体もあるでしょう。

三つ目は、二つ目のスリム化でできた余剰人員や資産を利用して、積極的に攻めに出られるということです。つまり、それまでの小規模な組織ではできなかった専門的な部署や施設の導入に挑戦することができるということです。

具体的な分野は後で説明いたしますが、これこそが市町村合併の真の値打ちではないかと私は考えております。

さて、我が嬉野市ではどこまでを目指して合併したのでありましょうか。市長の町長時代のお考えを御披露願いたいと思います。

あとの質問は質問者席にて行います。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

本庁、総合支所についてという中での合併の目的についてというお尋ねについてお答えを

申し上げます。

合併の目的についてのお尋ねでございますが、私は合併についての説明会で当時の嬉野町の財政事情から見て、合併を選択することにより県、国の財政計画の中に入り込み、生き残っていくことが必要であると考え、説明をいたしてまいったところでございます。

県内の町の中では、自主財源比率の高い嬉野町であっても、将来の展望は的確に描けない状況でありました。そのようなことでございましたので、合併をいたしましても大きく好転することはないが、でき得る限り現在の行政サービスを低下させることなく努力したいとして理解を求め、合併に向け賛成をいただいたところでございます。

そのようなことでございますので、合併の目的は財政的な維持と行政サービスに大きな低下を来さないための合併であったと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

財政サービスに支障を来さない、それは当然だと思います。

それではお尋ねいたします。なぜ総合支所方式をとられたのかということですが、近ごろ、市役所玄関のところに、両方のところですけども、投票所のような記入所が設けられておりました。お客様満足度調査ということです。そこに用意されていたアンケート用紙には、「市民の皆様への行政サービスの低下を招かないよう、合併後もそれぞれの町村において、これまでどおりの課を配置し業務を行ってまいりました」と書かれております。それはそれでいいんでしょうが、私はどうしても腑に落ちないところがありまして、人は全然減っていないんだけど、それは私たちの都合じゃなくて、全部あなたたち市民のためのサービスでありますので、効率とか何とかそういうことは余り言わないでよというふうにしかならないのは私だけでしょうか。

最初に申し上げましたように、合併の目的は表向きにしる、本音にしる、まず支出削減だと思っただけでございます。支出の最大のものはやはり官も民も問わず、人件費だろうと考えるわけですが、特に格差社会真っただ中の地方で年収が6,000千円も7,000千円もする人間をフルに活用しない組織なんて、そんなことはないと思います。ダブっている組織、役職の中から、どうしても二つ必要なもの以外は一つに減らす。そして、余った人材には他の有意義な仕事にあてがう。これなくして何のための合併だろうかと私は思うんですが、私の考えの中でどうしても二つなきやいけないものは、そう多くないと思います。ほとんどの市民が必要となる市民、税務の窓口ですね。それと、体の不自由な方が来られるかもしれない福祉や保健関係の窓口、この二つの窓口は塩田町、嬉野町に問わず、絶対必要な窓口です。極端に言えば、あとはどちらかで一つずつあれば何とかかなると思うわけですが、もし高齢者や障害

者の方が窓口に来られ、そこにはない部署での相談が必要になったら、窓口の方に電話をかけたいただき、来られた方にちょっと、ちょっとというか、支所、本所間ですから20分ほど待っていただき、担当者呼び出して話をさせれば良いと思うわけですが、市長も御存じのはずですが、県庁に行きますと、一般の県民が問い合わせに行くと、必ず担当者がロビーまでおりてくる決まりになっているそうです。おりてくる決まりですよ。古川知事がそういうふうなスタイルというか、そういうことをとられていると思うんですけども、県民が問い合わせに来ると、必ず担当者がロビーまでおりてくる決まりになっているということです。これぐらいの気構えが嬉野市にも欲しいものだとは思います。

深くはわかりませんが、塩田町と嬉野町の2カ所にそれぞれの部署をそろえていることを市みずからが、これは防護しているということはちょっと語弊があるかもわかりませんが、そういう総合支所方式を今後お改めになる考えがとおりかどうか、市長にお尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

合併協議の中で、そういうこともすべて協議をしております、いわゆる人員の定数とか制度のあり方についてもお互い協議をして、了解をしていただいた上で合併を選択したわけでございますので、今、御意見につきましては、短期にわたってどうこうということじゃなくて、いわゆる合併の計画につきましては、例えば、10年間かけて50名を削減していくとか、そういうことが計画としてでき上がって、その計画に沿って今順調に取り組んでおりますので、御理解いただきたいと思っております。

それともう一つは、いわゆるサービスの件でございますけれども、議員御発言のことにつきましてはすべて行われているというふうに考えております。ですから、県庁の場合と比較しますと、県庁は窓口というのは普通必要ないわけございまして、県庁に行かれた場合は相当の用があって行かれるわけでございますので、おりてこられるというのが当然ではないかなと思っております。しかし、私どもは最先端の窓口を預かっておるわけでございますので、議員御心配のよく市民に来ていただく市民、税務課とか福祉とか保健とか、そういうところは、水道にしてもそうですが、できるだけ1階に配置するようにしておるところでございます。

また、専門的に対応する農林とか建設とかそういうところは2階にありますけれども、現場を持っておりますので、できるだけ現場に出ていくように指導をいたしておるところでございます。

また、総合支所の存在というものにつきましては、今現在、合併したばかりでございます

ので、それぞれの行政サービスの低下を来さないということを市民に約束いたしておりますので、そういう点で仕事量に応じてサービスができる体制をとっておるといふふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

ちょうど1年を過ぎた節目ということでお尋ねしているわけなんです、当面は総合支所を続けるというふうに解釈していいわけですね。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これも合併協議のときに本庁と総合支所を設けて行政サービスを行っていかうという約束をいたしておりますので、総合支所方式は当然継続してまいります。ただ、総合支所方式の中で効率化できるものにつきましては、できる限り効率化、スリム化をしてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

改めるところはというか、改善できるところは改善して、総合支所方式の中にも改善できるところは改善していくと解釈してよろしいわけですね。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初からそういうような計画で行っております。私どもが一番心配しておりますのは、本庁、支所間で時間的に15分近くかかるわけでございますので、そういう御負担を市民の方に持っていただくということではできないわけでございますので、できる限り私どもが動くことによってそれをカバーしていきたいということでございます。

そしてまた、前回の議会でも報告しましたけれども、今現在、総合支所の方にも大草野地区の方とか、それから谷所地区の方とか、また、嬉野地区の医療機関に来られた方が総合支所を使われるということで、利用度も上がっておりますので、私はそのまま継続していける

というふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5 番（園田浩之君）

大方了解というか、わかりました。

それでは次の質問です。

当然、システム、考え方が違っておる塩田町と嬉野町が合併したわけですが、仕事のやり方が当然違うだろうと思っているわけでございます。例えば、公共工事に関する発注の仕方について、特に両町の間には大きな違いがあると聞き及びました。それが現在でも引き継がれているというか、ある程度は解消されたかもわかりませんが、例えば、指名通知や確認の方法とか、設計書のファイル形式や詳細さとか、現場条件や規模に対する配慮など、どちらがどうとはここでは申しませんが、かなりの違いがあるそうです。そして、窓口や各部署での対応にも相当の開きがあったと漏れ聞こえております。

ほかに、業務や問題処理の仕方についてかなりの違いがあるようです。これは両町の組織をほぼそのまま温存してしまった、やはり先ほど申し上げるような総合支所方式の弊害、さらにもとをたせば、市長には聞きづらいかわかりませんが、目的なき合併の証拠ではないかと思われてしょうがないわけです。これらの業務や対応の違いについて、市長や幹部職員の方がどの程度認識しておられるのか、お尋ねしたいと思いますけれども。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この2町が合併いたしましたわけでございますけれども、以前もお答え申し上げましたように、旧藤津郡で統一して行動してまいりましたので、大まかな仕事の流し方というものは、ほぼ同じであったろうというふうに考えております。

そういう中で、細かい点で規則等も違った点につきましては、合併協議を行った中で統一をいたしております。そういうことで、今御発言のように、いろんな外部の方のお話もあったと思いますけれども、例えば入札にいたしましても、それぞれの2町で違った部分につきましては、2町とお取引をほとんどしていただいておったというふうに思っておりますので、知識としては持っておられたというふうに思っております。そういう点で、それをばらばらやるわけいけないわけですので、例えば、このところは嬉野方式で行こうと、このところは塩田方式で行こうということで協議の中でいたしまして取り組みを行っているということでございますので、その調整をしたとかしないとかいうことじゃなくて、私どもとお取引

をいただいているところについては、ほとんど両町同じような形で行われておりましたので、知識としては持っておられたと思いますので、特にここが変わって困ったという話は私どもの方には入ってきておりませんので、そこは御理解いただいているというふうに思っております。

ただ、全般的な入札制度の改革とか、そういうものにつきましては、これはもう新市になりましても追及していかなければならないことですので、今後取り組みを行ってまいりたいと思っているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

双方の違いがあって、これは嬉野方式、これは塩田方式をとっているということをお聞きしまして、統一という、どちらかに決めるということでしょうけれども、その上でどちらかに決めるにしてもお願いしたいのは、役所や役人にとってよい方ではなくて、市民や企業にとってよい方の選択をお願いしたい、このように市長や幹部職員をお願いしたいと思いません。

次ですが、当然旧塩田町、旧嬉野町のやり方が違っていただろうと思うわけですが、お互いに最初は戸惑いというか、合併協議会でこういうふうにするというふうな取り決めというんですか、そういうことはお聞きしましたけれども、トラブルというか、間違いがないように、それぞれの課において作業マニュアルみたいなものがあるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいのでございますけれども。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

主に事務を動かす分につきましては、人で動かす部分と、それからソフト、機器で動かす分とあるわけですが、これは2町の時代から両町とも、例えば電算関係は杵藤電算センターで行っておりますし、また福祉関係も、例えば介護保険の組織も一緒でございますし、広域で行っておりましたので、そう中身的には違ったものはないというふうに思っております。

それで、議員御発言の職員の意識と、また努力ということにつきましては当然違いはあったわけですが、これはいろんな機会に管理職も指導をいたしますけれども、できる限り研修会を行うようにいたしまして、意識を同じに持っていきこうということで今努力をしておるところでございます。

先般も法令の専門家に来ていただいて研修会等も開かせていただいたわけですが、これは法令の解釈等につきましても、統一した見解を持つてできるように、これは時間をかけてやはり研修をしていかなければならないと思っておりますし、また、いろんな相談の態度、また、相談の仕事の解消の仕方につきましても、やっぱり旧塩田町、旧嬉野町ということで対応の仕方に差があってはいけないわけですので、これは大きなものができますと、やはりグループ制を組んで、そのグループで対応していておりますので、そういう点ではできるだけ早く解消できるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

具体的なマニュアル書はないということだと解釈しました。これから、合併してさらにスリム化ということが当然課題になっていくわけですが、これから当然新規採用とか、臨時の職員で採用されてきた方も、それこそ先ほどの答弁の中に、グループ制というふうなことでとられていることですし、助け合いとか、例えば、深夜まで仕事をしている課と、それをしり目に5時で帰る人派がもう私たち外部から見ていて、がん遅うまで大変ねとか、そういう課もあれば、もう定時で、それは課によってシーズンとか、忙しい時期はそれぞれあるでしょうけれども、ちょっと何か理解しがたいようなところがあるもんですから、作業マニュアル書をつくることによって、お互いの現在200名ぐらいいらっしゃる職員さんでも、あの課はちょっと今どき大変ねと、我々は5時で帰りよるばってんがちょっと加勢しゅうかとかいう気も起こらんでもなかりと我々は思うんですけれども、今回これはしょうがないこととして、次の質問に移らせていただきます。

両町の既存データの共有化についてですが、この件につきましては6月の議会で質問いたしましたけれども、再度お尋ねをいたします。

前回申し上げたとおり、私自身本庁である資料を要求したところ、それは支所で管理しており二、三日待ってくださいと言われ、もう啞然としたことがありました。何十年も前の紙の資料を書庫から出して、探し出してくんしゃいと頼んだわけじゃなかとですよ。合併直前のもう既に電子化されているはずの資料をいただけないだろうかと頼んだのに、数日と言われたのにはちょっとあきれてしまいました。それぐらい両町の間には分厚い壁があるのを感じまして、その壁を取り除くためにも、紙の資料も、昔の資料も電子化されている資料も統一した方法で共有されて、当面総合支所方式をとられるということでありますならば、なおさら統一した方法で共有すべきだと思っておりますよ、二、三日待ってくださいというのはちょっと、そういうことはもうなかりと思っておりますので、その後6月以降の進捗状況は現在どう

なっているのかお尋ねいたします。

議長（山口 要君）

企画課長。

企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

データの共有化ということでございますけれども、今確実に共有がすぐ可能なものとしては、やっぱり電算で処理している部分ということになると思います。合併時にかなりのものを共有化しておりますけど、今回できているのが図書の蔵書データ、図書館システムと言われるものです。これは旧両町、図書館がございますので、そこにどれくらいの本があるとか、在庫はどうなっているかというものです。これ3月から稼働という予定をしております。

それから、あと農地基本台帳データというのがございます。これも今年4月から。それから土地地図データですね、これもそれぞれで地図を持っておりましたので、両方で出せると、これも4月からということでございます。

あと、今から進めなくちゃならないものもまだございまして、水田情報とか、それから畜犬登録ですね、犬の登録関係。また、これはちょっとどうしてもデータ化できないというのが外国人登録ですね。これはもう法律上、紙ベースでしかできないということになっておりますので、これについては個々で管理ということになります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

6月の時点からすると、今度の4月からかなりのところで共有化できてくるということをお聞きしまして、いささか安心しているところでございます。

次に、合併した後、今後予想する合併効果と、そのための展開について4点ほどお尋ねします。

前首相の小泉さんが口癖にしておりました民間にできることは民間に、地方にできることは地方にということなんですが、裏を返せば、これは金のないやつは自前で何も賄えない地域は生活レベルを落とせということに聞こえてしょうがないわけです。その対策として合併を考えたとき、先ほども申し上げましたように、支出削減は絶対条件ですが、ただそれだけで終わってしまったら、もう火の消えた魅力のないまちになってしまうでしょう。スリムにできるところはとことんスリムにして、それでできた余力を自治体の新たな機能や魅力を、まちをつくることに使うべきだと私は考えるわけでございますが、もしそうしなければ、魅力もなければ住みやすくもないまちは人口が減り、さらに体力がなくなり、また人口が減っ

てくるわけですよ。最後は、口幅ったいんですけど、公務員しかいないまちになるんじゃないかと思うのは私だけでしょうかね。そして、若い世代だけでなく、都会で長く働いて定年を迎えた人たちの多くが、ゆっくり第二の人生、いわゆる団塊の世代の方が第二の人生を故郷で、あるいは自分の思うような魅力のあるところで第二の人生を過ごす場所を探しておられるという話をいろんなメディアで見るとはいいですね。インターネットにも団塊の世代の方に来ませんか、来ませんかという、そういう情報発信をしているわけですよ。そういう人々を取り込むためにも、嬉野市は新たな魅力や機能を身につけていかなければならないと思うわけなんです。そのためには、幾つかの解決しなければならない問題があると思います。先ほど申し上げたその4点ですが、私が考えますには、まず1番目がITですね、インフォメーションテクノロジーのIT技術です。次は、環境やリサイクル、三つ目が高齢者や障害者の方たちの問題、最後、四つ目がイベントプロデュースやデザインの問題だと思います。

まず、IT技術についてお尋ねいたします。

先ほども言いましたように、データの共有はおろか、データの共有の方は4月で随分解決されるということをお聞きしました。当時、嬉野町時代にLANの導入を完了したはずの支所で、当然共有するホルダーというか、ハードディスクの中に資料を保存しておかなければならないのに、個人のパソコンにしか入っていないくて、ほかの方がそれに触れることもできないという話も聞いたことがありました。私の友達がいるんですけども、10キロから15キロ離れている自宅と会社のパソコンにお互いが安全にアクセスして、自分のところで会社の資料をやったり、とったりするというので、そういうのを導入しているということです。私も専門ではありませんので、VPNルータという装置を両方に置く必要があるそうなんですけど、かかった費用が税抜きの9,800円の2台だそうです。もちろん、自宅と会社ですから、機械の信頼性や処理速度などは、いわゆるこういう公務に耐えられるようなレベルのものではないと思います。しかし、そういうノウハウさえあれば、低コストでいろんなことができる時代にもうなっているわけなんですよ。当然、総合支所と本庁との間もそういうふうにして、そう高くコストをかけないでできるということです。OA商社が言うがままに、湯水のように大金をばらまいていい時代ではもうないと思うわけですが、このことについては後でまた具体的に述べたいと思います。

そして、伊万里市の市役所は内部にもう10何年前からIT専門の部署を創設されているそうです。そして、佐賀市は前市長の英断で、基幹業務を大型汎用コンピューターから小型の並列処理、いわゆるパーソナルコンピューターと思うんですけども、安易なシステムに切りかえて、全国レベルで話題になっておるんです。もちろん伊万里市も佐賀市もITの専門家などではないわけなんです。それでも自治体の長に先見性と勇気さえあればすごいことができるというあかし、証拠ではないだろうかと私は思うわけでございます。

そこで、後ほど述べるということなんですが、先日9日、金曜日に文教厚生委員会で学校

教育課との打ち合わせというか、委員会がありまして、19年度の予算の説明をお聞きしました折に、パソコン教室用のリース料の金額が余りにも高額だったので、そういうのに目とまりました。一つ一つ担当課の方にお尋ねしよると、し始めたら、ちょっとこれは時間の長うかかんにゃということがありまして、そのときに議長から長うかかると、帰りに資料ばもろうて帰んしゃいと、そういうふうに言われまして、資料をもらって帰りました。その日に計算して、ちょっとびっくりしました。官と民の考え方とかとらえ方の違いは多少はあるというのは私も理解するし、わかります。でも余りにも違い過ぎるもんで、実はきょう表をつくってみました。

これは金曜日に担当課の方からいただいた資料です。市長のところにも、助役のところにも、教育長のところにも、二、三の部長のところにもお渡ししております。全部言うわけにはいきませんので一つだけ、真ん中辺のちょっと上の方に、嬉野中学校、吉田中学校、大野原中学校のパソコンのリース料の詳細について、19年1月1日から5年リースの資料がここにあるわけです。それを見やすく表にしてみました。この資料をもとにしてお話ししますと、1年間7,497千円が4年分と、あと5年分の残りが5,622,750円ですね。総額のリース料が35,610,750円です。91台でしたので、91台をこれで割りますと、1台当たり391,327円になるわけです。リースですから、金利が当然入っています。

現金で買うとということになりますと、1台当たり金利20%、リース料25年間で20%と見まして、1台当たりの単価が326,106円に当たったわけです、計算してみてもですね。35,610千円、35,000千円ですよ。これは間違いなくいただいている資料ですから、これが5年間のリース料なわけです。デスクトップ1台の値段が326,106円、これで19年1月1日からの予算でリースされているわけですがけれども、こういう契約というか、最終的には市長の決裁が要るわけですがけれども、お決めになるのはどなたなのか、お尋ねしたいと思いますけれども。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時46分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

購入の手續につきましては、昨日も車のことでお話あったと思いますけれども、全く同じ手續になっております。そういうことで、まずそこでいきますと、学校現場の方がどのよう

な形で、どのような機種がこの教育に対して今要ると、それをリースで5年間使いたいということで学校現場の方で選定をしてきて、そして、予算措置をある程度いたしまして、そして決裁が上がってくるということになりますので、最終的には教育長が見られて、私の方が決裁をするという形になると思います。

その後は、いわゆる入札ということになりますので、入札業者の選定は委員会がございしますので、そこで選定をいたしまして、競争をしてもらって決定させていただくということになると思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

はい、わかりました。担当課の方で決めるということらしいです。わかりました。

それで、私もそうなんですけれども、パソコンを10台とかかなり使っているところで、なおかつちょっとパソコンの知識というんですか、ある方のところの事業所はそういう高価なパソコンを使わずに、安くて立派なものも、最近のパソコンは性能がよくて、しかも安くて、感覚的にもう3年、5年の消耗品感覚できょうびなっているわけなんですよ。大体私もそうなんですが、そういうところに普及している某メーカーの直販で買ったと仮定したときに、きのう深夜、見積書だけなんですけれども、担当の方からスペック、車に例えれば排気量が2000cc、馬力が200馬力、四輪駆動とかいろいろ様式があるわけですよ。お聞きしました様式に大体合わせて見積もりをとったわけです。ハードディスクが80ギガ、メモリが1ギガバイト、入っているソフトがOffice 2003、ほかにホームページビルダーが入っていると聞きました。複雑なソフトが入っていても、それを教える先生が知らなかったら何の意味もなかわけですよ。通常、Officeが入っていれば、中学校のパソコン教室の中では十分だと思うわけですよ。さらに勉強したい子供たちがいれば、学校の先生がそのソフトを使えばの話なんですけれども、それを購入すればいいことであって、お聞きした内容で見積書をとってみました。1台当たり92,360円なんですよ、1台当たり。さっきのは326,106円、何倍違うと思うんですか、4倍ぐらい。先ほども申し上げましたように、官と民は違うということ私も理解できます。例えば、このコンピューターは嬉野市がつくって、しかも納入する業者が嬉野市の業者だということであるならば、もう百歩譲って、百歩譲ってですよ、そういう業者であるけんが、これは嬉野の業者から買わじゃということであって、1.5倍から2倍までは許せる範囲内であるわけですけど、それを91台、この金額で91台求めると8,000千円ですよ。先ほどの35,000千円ですね。これは91台買うと8,404,760円で、先ほどは5年リース、この金額は14カ月ですか、当然金利がかかりますから2割足したとしても十五、六カ月分で済むわけなんですよね、1.5倍ですか、どうなんですか、ちょっと頭が回らんと

なった。いずれにしろ、このとおりいきますと、91台を購入するに当たって、予算を使うに当たって27,205,990円のむだなお金をお使いになっていると、極論ですけれども。当然これにリースじゃなからんばいかんよとか、指定の業者があるけんがどうのこうのということもよくわかります。

私が言いたいのは、こういうむだな金を使わないためにも、伊万里市にIT専門の部署があって、なおかつ専門的な知識を持っている人が1人でもいるならば、この半額でも節約できるということなんです。市長が今回の答弁の中にも、厳しい予算の中で、厳しい予算の中でとおっしゃいます、よくわかります。でも厳しい予算の中であるならばあるほど、こういう専門的な人間が1人でもいれば節約ができるということを私は言いたかったわけです。今後も言いたいと思いますけれども、今後、嬉野市の中にそういうIT部門、少なくともIT部門だけでもよかけんが、そういう部署を置かれて、そういう人間を養成するのか、養成するには時間がかかるでしょう。杵藤電算センターに1人の方が3年間ほど出向で行っていらっしゃいます。3年すれば戻ってこられるわけなんです。かなりのレベルで電算センターの方から戻ってこられます。その方々にさらに研さんを積んでいただいて、レベルの高い技術を身につけられて、3年間に1人来られるわけですから、その方たちがまたほかのところに行けば、せっかくのその技術というか、ノウハウがむだになってしまうというか、そういうことをせずに専門部をつくっていただきたいと思うし、そういうお気持ちも、考え方があられるのか、お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それはITに限らず、すべての、例えば保健福祉、建設、すべて専門家がおりまして、ございますので、専門的なものがちゃんと担当をして積算をしておりますので、そこら辺については御理解いただきたいと思っております。

ただ、ITのテクニック等につきましては、以前の議会でもお答え申し上げましたように、相当のレベルを持った職員がおりまして、私どものネット等もやっておりますので、そこら辺については情報としては十分入っているというふうに思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

そういうことを御認識であるならば、そういう専門職を、専門職というか、そういう技術を持っている方に、数人でもよかわけですよ、2人、3人、4人、そういう部門をつくって

いただくことによって、こういうむだな出費ということが節約できるんですけどね。それがないからITの専門部署をおつくりになるお気持ちがあるのかということをお尋ねしたわけなんですけれども、お願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お示しいただいたことは十分わかります。それがしかし、私どもの購入するシステムとどのような整合性を持っているのかということにつきましては慎重に検討していかなければならないと思っております。物品購入等につきましても、それぞれの専門家が積算をしてやっていくわけでございます。積算の基準というのものもあるわけでございますので、議員御発言は積算の基準のとり方がおかしいということでしょうかから、そこらにつきましては今から研修等も十分重ねてやっていかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

私はもう百歩譲ってお話したつもりでありましたけれども、なかなか理解してもらえなくて残念です。

次の質問に移ります。

先ほどのIT技術の立ちおくれとも関係しますけれども、役所ほど紙を使うところはないと思います。佐賀市がお手本にしたところの韓国の自治体は、役職内の決裁をほぼすべて電子化しているそうです。再生紙の利用やハイブリッドカーの購入などにとどまっていなくて、もっと本質的なエネルギー管理に取り組んでいただきたい。

最近、佐賀新聞に地球温暖化、そして中国の大気汚染の日本への影響、世界各地での異常気象という三つの問題に関する記事が同時に掲載されておりました。それぐらい地球はだれでももう御存じのとおり、危機的な状況に置かれているみたいです。これから役所内も省エネ、省資源だけでなく、市民や企業が消費するエネルギーや廃棄物の問題にも積極的に関わらなくてはならないはずで、廃棄物の安全で効率的な処理や再利用も必須の課題ですし、エネルギー消費を抑えるよう指導、助言していくのはインフラにかかるコスト削減にもつながるはずで、そのためにリーダーシップを自治体が発揮できるほど人材を育てなくてはならないと思います。

佐賀新聞が、県民に啓発を努めるなら、市町も絶対おくれをとってはならないと思いますけれども、そういう環境問題やリサイクルについてどういうふうな見解とかお考えをお持ち

なのにお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

環境問題につきましては、まず、平成8年、9年だったと思いますけれども、農業関係では環境に優しい農業ということで、取り組みについて評価をいただいたこともあるわけでございますので、そういう点では取り組みを進めてまいったというふうを考えております。また、合併を機に廃プラ等につきましても自主的に回収をしていこうということで取り組みを進めておるところでございます。ただ、全般的には、やはり広域圏の中で環境問題につきましては活動をいたしておりますので、広域圏全体の仕組みをもう少しアップしていかないと、なかなか単一の自治体で最終的な処分までということは厳しいのではないかなというふうに思っております。

しかしながら、以前から分別と、そして有価物につきましては別に処理をしておりますので、そういう点では自治体としては取り組みができているというふうに理解いたしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時58分 休憩

午前11時58分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

園田議員。

5番（園田浩之君）

お客様アンケートについて冒頭申し上げましたけれども、きょう玄関口見たら、記入所がございませんでした。いろいろなアンケートが来たと思います。どういう回答があったのか、我々は全く知るよしもありませんけれども、少なくとも担当課の方とか、我々議員とか、あるいは希望者に公表されるのか否かお尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お客様アンケートをとらせていただいたわけございまして、これは私どもの行政サービ

スが先ほど申し上げましたように、できる限り低下しないようにということを目的をお願いをしたところでございます。

そういうことで、アンケートを書いていた前に公表ということを前提に書いていただいたわけではございませんので公表はできませんけれども、結果的には取りまとめをいたしております。そういう中で、「よくなった」とかいろいろ意見もございますけれども、大まかについては「改善すべし」という御意見が約44%あったということでございます。

そういうことでございますので、「よくなった」という意見も10%程度あったんではないかと思っておりますけれども、やはりまだまだ努力不足だというふうなところが半分近くあったということで、私どもとしては気持ちを新たに努力しなくてはならないというふうに思ったアンケートでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

完全にオープンになるということは、我々議員とか、そういうのは可能なわけですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

また、アンケート数も非常に少なく、これはデータとして使えるかどうかというのはわかりませんが、御希望であればごらんいただけたと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、非常に厳しい結果だったというふうに私は思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

厳しい結果であるならばあるほど、ぜひ目を通していきたいと思います。我々議員のことについても書いてあればなおさら知りたいということもありますし、ぜひ見たいと思います。

それで次ですけれども、6月議会だったか、もう定かには覚えていないんですけれども、平野議員が質問されましたけれども、私も同感というか、同じような考え方を持ちまして、合併当初皆さんがおつけになっていた名札の件ですけれども、市長はどちらともやってみたと、どちらともやってみたけど、私はこちらがいいからこちらを今しているというふうな答弁だったと思うんですよ。市長は私より先輩であるにもかかわらず、非常に目がよくて、遠くのものがお見えになると思うわけなんですけど、私はもう目が随分劣化いたしまして、なか

なか見えんとですよ。以前の大きな名札だと、すれ違いざまでも、お話しているときでも、よくわかるわけなんです。

それで、この前の決算の審議をするときにつくづく感じたんですけれども、知らない職員さんの方、顔も初めて見るような方とか、そういう方なんかもちろん名前がわからんわけですよ。ところが大きいと、1回目の教育長がお見えになったときは大きかったですよね。あれだとわかるとですよ。これは絶対わからんですもんね、この距離だと。そいけんですね、この前の市長の答弁は、自分によくて、我々とか市民にとってはどうでもいいような感じにとられたような感じがするんですけど、市民にとってとか第三者にとって大きい方がわかりやすいので、ぜひそちらの方の選択をお願いしたいんですけど、どがんでしょうか。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後0時4分 休憩

午後0時4分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

アンケートのことでございますけれども、議員にかかわることとかそういうことではなくて、いわゆる窓口のサービスについて、よくなったか、悪かったか、変わらないかと、それくらいの質問でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

ちょいちょい通告書からそれるのがどうも私の悪いくせでありますので、今度からもっと勉強してからきちっと通告書を書くようにいたしますので、失礼いたしました。

大きく2点目の質問なんですけれども、議員になった当初、3階からグラウンドの方を眺めておりましたときに、ぷらっとさんが目についたわけなんですけれども、当初は自前の土地と建物だと思い込んでおりました。それが市有地と聞いて、いささか驚いたわけなんですけれども、地場産業の育成とか振興のためということで、旧塩田町が援助というか、助成というか、そういうのでそこに建てられたという話をお聞きしたんですけど、町有地の真ん中にねと、旧塩田町さんのしんさったことやっけんがどがんでんよかたいて他人のこのように思っておりましたけれども、去年ですか、武雄にプラット武雄店さんが出店されるほど足

腰の強い企業にもうなられたと思いました。経営的に苦しいと当然出店なんてできるわけな
かわけですよね。そういう強い企業になられた今日、我々とはどうか、行政は交付金も減り、
ましてや市からの補助金も一律5%カットという苦しい中に、ぷらっとさんとの契約云々はあ
るでしょうけれども、あの広い土地を今の契約の金額でいいのか、幾らかでも値上げの御相
談ができないものなのかと考えているわけなんですけれども、そこら辺はどういうふうにお
考えでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

塩田町の市有地の商店についてということでございます。市有地に存在いたしております
商店につきましては、賃貸契約によりまして地域商業の活性化を目指して設置されたという
ふうに承知をしております。塩田地区の中心でもありまして、地元の方々に御利用いただい
ておるところでございます。契約は20年間になっておりまして、平成29年までの契約という
ふうになっております。また更新につきましては、時期については双方協議するものという
ことになっておりますので、今後のまちづくりの方向性によっては対応ができるというふう
に考えております。

なお、使用料については期間中統一という契約になっておるということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

はい、わかりました。ということになると当然、きのう平野議員が社会体育館の建設地の
候補の問題とかもあるわけですけど、あと契約の期間中はもうどうしようもできないという
状況と解釈してよろしいわけですね。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後0時8分 休憩

午後0時10分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、いわゆる契約の更新時期につきましては協議をするとなっておりますけれども、契約期間の中での協議となりますと、いろんな課題がありますので、困難な交渉になってくるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

私も質問するに当たって、何も知らんぎいかんけんということで、情報公開条例というんですか、専門的にわからんとですけど、それをもとにして契約書の写しをちょうだいいたしまして、18条の中に契約の解除というのがあったわけなんですけれども、こちらの方から解除する場合、それなりの補償とかなんとか当然伴うわけでございます。それはもうわかっていることでありますけれども、体育館の候補地がまだはっきり決まっていないし、もし中学校跡地とか、いろんなことを考えるに当たって、市有地のど真ん中にあるということは何か後々大変じゃないだろうかなと思ったりもするものですから、そういうふうなところをちょっと、出ていけというわけじゃなかとですけどね、そういうこともあるからということでお尋ねしているわけなんですけれども、明快なことじゃないと思うんですけれども、ちょっとそこら辺のこともお聞きしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうふうな話になりますと、制度資金その他、一括返済、まだ補助金等も出ているんですね。補助金返還等のいろんな話も出てまいりますので、相当困難な話になっていくというふうには考えますけれども。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

はい、わかりました。

それでは、最後の質問になります。観光問題についてお尋ねいたします。

旧嬉野町長就任以来、現在まで、宿泊とか日帰りの観光客の推移がどのようになっているのか。また、旧嬉野町から首長になられて今日まで、観光集客にどのような対策をとられ、また、それに対してどのような効果があったのかお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光問題についてのお尋ねでございます。

議員御承知のように、私が就任いたしました平成7年は、バブルを含む好景気から一気に減速経済に突入した時代でございます。それから約3年が経過した時代に就任をしたということでございますので、平成5年ぐらいにはもうバブルが崩壊していたのではないかなと思っております。そういう時代でございますので、背景的には全国の大型の温泉地でございます熱海、また白浜、山代、別府などが閉館するホテル、旅館が続出していたところでございます。

ちょうど就任しましてからすぐ、私は岐阜県の下呂温泉に温泉の集中管理の件で行政視察に参ったところでございますけれども、その大型ホテルが閉館になっておりまして、大変驚いたところでございます。嬉野温泉がそのようなことにならないために、既存の魅力に加えて、時代の流れをつかんだ新しいイメージづくりが必要であるということを考えまして、健康保養地の指定獲得に向け努力をしたところでございます。加えて、泉質の優位性を際立たせるために、美肌の湯のキャッチフレーズを設定して、イメージの確立を図ってまいりました。

嬉野の旅館、ホテルの当市の経過といたしましては、バブル崩壊後に大型ホテルの増築が行われておったところございまして、部屋数、また、おふろの数が以前の約2倍程度になったことも経営的には苦勞されている要因であるというふうに言われておりますので、個別旅館のサービス水準の向上をお願いして、また各旅館の方々にも御参加をいただきまして、商工会とともに接遇講習等にも取り組んだところでございます。また、近郊への宣伝隊の派遣とともに、意識的にマスコミ、媒体への情報発信を行い、イメージの強化に努力をしたところでございます。また、全国の育樹祭、全国お茶祭り、全国お茶サミット、温泉療養フォーラム、また全国温泉卓球大会、全国道場連盟の剣道大会など、全国大会を誘致いたしました。また、各種スポーツ大会も誘致をして動員を図ったところでございます。

また、全国への観光情報の発信にも努めてまいったところでございます。結果として、経営権の移譲などはあっておりますけれども、温泉地としての継続はできておるといふふうに理解しております。

しかしながら、近隣には深度掘削による新しい日帰りの入浴施設が最近自治体に1カ所程度は開設されたことや、また、長崎地区の旅行単価の下落等が嬉野地区にも影響していると言われておりまして、非常に厳しい状況であると考えております。また、企業の招待旅行や慰安旅行等の減少も響いておるといふように考えております。

私の以前の集客データというものは確実なものはございませんでしたので、先日も申し上

げましたように、より正確に努めた結果、平成9年ごろのデータからは正確にとれているんじゃないかなと思いますけれども、宿泊が100万人、日帰りが80万人程度というふうに把握をいたしております。昨年情報では宿泊60万人、日帰り80万人程度というふうに把握をいたしておりますので、いわゆる宿泊客が20万人程度減少しているんじゃないかなというふうに思っております。現在、日帰りのお客様も増加していただいておりますし、また、昼食のみや立ち寄り湯などにも対応していただけるような施設もできておりますので、それぞれの施設をPRしながら努力してまいりたいと思っております。

そういうふうなことで、施策の成果といたしましては、厳しさは増しておりますけれども、堅実に経営していただいております旅館、ホテルの生き残りはできていくんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

園田議員。

5番（園田浩之君）

観光問題については、さまざまな議員さんたちが質問されております。それほど嬉野の観光が非常に苦境というか厳しいところに立たされているところでありますので、今後もずっと引き続き施策の方はよろしくお願ひしたいと思いますし、ましてや、新幹線の駅ができてからやるんじゃなくて、新幹線が来たらお客さんがどっと来るような、そういう施策をぜひお願ひしたいということで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで園田議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで1時20分まで休憩をいたします。

午後0時19分 休憩

午後1時20分 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

なお、一般質問の議事に入ります前に、昨日の織田議員の質問に対しての答弁の訂正の申し出がっておりますので、許可いたします。本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

議長のお許しをいただきましたので、昨日の9番織田議員の質問に対し間違った答弁をいたしておりましたので、訂正をいたします。

御質問のまつり補助金で、志田焼の里陶芸まつりの19年度は幾らになっているかとの御質問に対し1,200千円と申しましたが、その額は補助金ではなく、指定管理者が行うまつり経費として指定管理者の委託料に組み入れています。そのようなことで補助金ではなく委託料

でございましたので、訂正をいたします。

議長（山口 要君）

それでは、一般質問の議事に移ります。

3番梶原睦也議員の発言を許します。

3番（梶原睦也君）

議席番号3番、梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては大変にお疲れさまでございます。議長のお許しがありましたので、通告書に従い質問させていただきます。

最初に、妊産婦無料健診の拡大についてお伺いいたします。

18年度の合計特殊出生率が1.30と、わずかに上昇しましたが、まだまだ低水準にあります。嬉野市の人口も1月末現在で30,023人となり、3万切るのも時間の問題となっています。人口減少、少子化対策に早急に取り組むべきではないでしょうか。そのような中、厚生労働省は、19年度予算で市町村の少子化対策事業への地方交付税を拡充し、自治体がこの範囲内で、地域の実情に合わせて妊産婦無料健診の回数を上乘せできるようにしました。

妊産婦健診は医療保険の適用外で、厚生労働省が望ましいとする14回程度の受診をすれば、自己負担総額は平均で120千円程度にもなり、特に若年世帯にとっては大きな負担となります。現在、嬉野市で行われている2回の無料健診を見直し、最低でも5回以上に、できるものなら完全無料化にすべきだと考えます。市長の御見解はいかがでしょうか。

次に、特別支援教育支援員の拡充についてお伺いいたします。

昨年6月、学校教育法が改正され、小・中学校等に在籍する教育上、特別の支援を必要とする障害のある児童・生徒に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことが法律上明確に位置づけられました。特に、小・中学校の児童・生徒に約6%の割合で存在する発達障害の子供への対応については、喫緊の課題となっております。子供一人一人のニーズに応じた教育をすべきとの観点から、障害を持つ児童・生徒への支援教育の推進を図るため、該当児童・生徒に対し日常活動の介助と学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員の計画的配置が行われることになりました。そのために250億円程度、2万1,200人相当の地方財政措置が図られます。今回の改正で、特に通級指導の対応にLD（学習障害）やADHD（注意欠陥・多動性障害）、また高機能自閉症が位置づけられました。特別支援教育において特に重要なのは人的体制による整備であります。嬉野市においても特別支援教育の充実を図るため、全小・中学校に特別支援教育支援員を配置すべきだと考えます。教育長のお考えはいかがでしょうか。

地方財政が厳しい中、各種交付金や助成金などを大いに活用し、行政サービス向上のためにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上、壇上からは2点質問させていただきます。なお、あとの質問は質問席にて行います。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

3番梶原睦也議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

1点目が妊産婦無料健診の拡大について、2点目が特別支援教育支援員の拡充についてということでございます。2点目につきましては教育長へのお尋ねでございますので、教育長からお答え申し上げます。

まず、妊産婦無料健診の拡大についてお答え申し上げます。

安心して出産していただくためには、さまざまなサポートが必要であります。嬉野市では母子手帳交付時から支援体制をとっております。また、出産後の子育て支援を行ってまいりました。議員御発言につきましては、現在2回の無料健診を実施しております。健診時にもし異常が見つければ保険適用の診療となりまして御負担は少なくなるものと思っております。

今回1月16日付で厚労省より公費負担の5回程度の実施をすることが原則との考えが示されました。今年度の当初予算には間に合いませんでしたが、早期に国の指針に合わせるべきとの考えも持っておるところでございます。

現在の相談制度や健診、診療の組み合わせで円滑に行われておりますので、しばらく現在の状況で対応いたしますけれども、先ほど申し上げましたように、国の指針に合わせるべきとの考えを持っておりますので、努力をしてみたいと考えております。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

それでは、2番目の特別支援教育指導員の拡大についてお答えを申し上げたいと思います。

既に現在、轟小学校に平成18年度からLD、ADHD対象の通級指導教室を開設し、16名の児童が指導を受けております。この教室には他の学校からも3名、例えば、武雄市、鹿島市からも来ていらっしゃるしまして、マン・ツー・マンによる指導で一定の成果を上げているところでございます。

議員がただいま御指摘いただきましたけれども、平成19年度から特別支援教育支援員、介助員と申しまししょうか、地方交付税の算定基準に加えられ財政措置される予定でございます。教育委員会といたしましては、平成19年度の当初予算には特別支援教育支援員、介助員の予算要求はしておりませんが、新年度の学級編制を踏まえた上で学校への需要調査を行っております。現場の実情や必要性を十分に把握した上で配置のための予算要求をお願いして、6月ぐらいをめどにやっていきたいというふうに思っております。必要なところに必要な手だてをやりたいというふうな考えを持っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

そしたら、まず初めに妊産婦無料健診についてお伺いいたします。

嬉野市における妊産婦健診の状況、また昨年度の出産数を教えていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

出産数でございますけれども、17年度が227人で16年度が245人の出生数となっております。大体昭和53年ぐらいから2回の無料健診を行っているところでございます。19年度の予算につきましても前期250人、後期250人、また35歳以上の妊婦の方に対する超音波検査を30人ということで予定いたしまして予算をお願いしているところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

今おっしゃったように、嬉野市では2回の無料健診が行われているわけですが、健診に係る助成金の総額はどれほどになるか、わかりますでしょうか。

議長（山口 要君）

市民生活部長。

市民生活部長（中山逸男君）

お答えをいたします。

先ほど申し上げましたそれぞれの人数でお願いしているのは、3,260千円計上をいたしてお願いをしているところでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

3,260千円ということですが、嬉野の出生率ですが、これは合計特殊出生率じゃなくて普通の出生率ですね。これで16年度は国が8.8、県が9.1、嬉野市はこの段階では嬉野町と塩田町は別々なんですけど、塩田町では8.4、嬉野町では7.5となっているわけですから、相当県に比べて低い数字じゃないかと思えます。そういった意味で少子化対策ということで、今回の国の見直しでは、19年度予算で市町村の少子化確かに事業費の地方交付税を拡充し、自治体がこの範囲内で地域の実情に合わせて無料健診の回数を上乘せできるように

したものであります。

先ほど市長からも説明がありましたように、今までは子育て支援事業として国として200億円、妊産婦健診費用として130億円、これが今まで市町村で行われた2回分の健診費用ということだったわけですけど、今回19年度から少子化対策拡充ということでトータルで700億円、約2倍の予算が計上されているわけですが、嬉野市としては、この少子化対策拡充についてどのような見直しが見られ、また、どういう検討がなされたのか、そこをお聞きしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の状況については議員御発言のとおりでございます。今回の19年度特に私どもが検討しておりますのは、まず2枚健康受診証を早期の場合は発行するわけでございますけれども、その方々にやっぱり100%受診をしていただくということについて、ぜひお願いをしていきたいというふうに思っております。

それともう一つは、2枚受け取る方と1枚の方がおられるわけですが、1枚の方は後期に届けられるわけでございますので、できましたらぜひ早期に届け出をしていただくということについて広報を行っていきたく思っております。

それともう一つは、先ほど冒頭お答え申し上げましたように、今回予算としては間に合いませんけれども、5回の受診について国の方から指針が出たわけでございますので、その制度に沿って取り組めるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

先ほども申しましたように、若年世帯の負担軽減ですが、ちなみに平成16年で言えば合計特殊出生率1.29のうち1.061、約80%の方が20歳から35歳までの若い母親となっております。経済的にも大変なときだと思います。妊産婦健診については14回程度の受診が必要と言われております。保険適用外でありますので、1回当たりが5千円程度、血液検査等を行うと10千円から15千円程度かかっているわけでございます。

妊産婦健診費用助成については母子保健法ですかね、これの13条「市町村は、必要に応じ、妊産婦又は乳児若しくは幼児に対して、健康診査を行い、又は健康診査を受けることを勧奨しなければならない。」となっております。今回の少子化対策事業費の拡充を使って妊産婦無料健診の回数をふやしていただきたいと思っております。先ほど市長の答弁もありましたように、

5回。最低でも5回以上、できたらすべてを無料にするぐらいの対策が必要だと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭の答弁の中でお話ししましたように、国の通達が少し遅かったということで、私どもはもう前年の11月に予算を大体つくっていくわけでございますので、そういう点で今回間に合いませんでしたけれども、これから検討してまいりたいと思っております。

もう一つは、議員御発言のように、通していけば14回ぐらいの健診が必要になるわけでございますけれども、まずそういうところを妊婦の方にちゃんと受診をしていただくということの広報をもっとしなくてはならないと思っておりますので、そういう点は相談事業をずっとやっておりますので、そういう中でケース、ケースを見ながら、きめ細かに御相談ができるように進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

今、市長がおっしゃったように受診率を上げていくというのは、要するに回数がふえればまた受診する方の関心というのも非常に高まって受診率も上がると思っておりますので、そこら辺もよろしく願いいたします。

ちなみに、新聞報道なんですけれども、愛知県の大府市というところは、ことしの4月から妊産婦無料健診を従来の3回から15回にふやすと。また、10月からは中学卒業までの子供の医療費を無料化すると。妊産婦健診につきましては、医療機関で受ける健康審査のうち、妊婦には従来より11回増の14回、産婦には新たに1回分を公費負担する、妊産婦健診は出産まで約15回、出産後2回程度の健診を受けるのが一般的なケースだけに、これによってほぼすべての健診が無料に、しかも県外で受診した場合は償還払いする。妊婦には母子健康手帳交付時に受診券が配布されるということです。先ほど5回程度されるということですが、嬉野でも早急な取り組みをしていただきたいと、そういうふうをお願いしまして、次の質問に移りたいと思っております。

現在、市内の小・中学校の特別支援教育というのはどういうふうになされているのかお伺いいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

市内では、轟小学校は今申し上げましたような形でやっておりますけれども、そのほかの学校は学校支援コーディネーターということをして、学校によっては校長さん、教頭さん、並びに教務主任、支援コーディネーター、さらに教育相談員あたりも入ってやっております。それぞれの学校の実態に応じて、それぞれの手法でやっているという状況でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

小・中学生の6%と言われているLDやADHDの子供たちの認識と、その現状をどうとらえられているのかお伺いいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

文科省の一般的な全国的な調査でいきますと、約6%いるということでございます。したがって、この介助員制度をつけるというのは非常に学校現場としては助かるわけでございます。例えば、具体的に言いますと学校生活の介助、例えば、具体的に言いますと子供の食事やトイレ、あるいは日常生活にかかわるような補助といたしまししょうか、介助といたしまししょうか、そういうものをやると同時に学習活動上の支援を行うということでございますので、非常に教師そのものが手が届かない部分に届いているという部分ではないかと思えます。したがって、そういった意味では、ぜひ19年度予算では全国で2万1,000人という予定でございますし、20年には3万人という人数が出ておりますので、ぜひ実情に応じた必要なところに必要な部分をつけてまいりたいというふうな気持ちでいっぱいでございます。

以上です。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

特別支援教育支援員についてですが、昨年の6月ですね、先ほど言われましたように学校教育法が改正され、従来の特殊教育では障害の程度により、小・中学校においては特殊学級と通級学級というのがあったわけですが、改正により新たにLDとADHDと高機能自閉症が追加されたわけでございます。ことし4月からの特別支援教育の本格実施に向け、情緒障害学級と自閉症学級との分離、教員の増員など人員の確保、教科教育における具体的な指導法をカリキュラムに位置づけるなど、子供たちに対する地域や学校での総合的な支援が行えることになるわけでありまして、そのために特に重要なのが支援員の確保であると思

ます。19年度より国は250億円程度の財政措置を行ったわけですがけれども、この制度を使って、また考えられるということでありましてけれども、市内の全小・中学校に配置されるということ望んでいるわけですがけれども、教育長のお考えはどうでしょうか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

今現在、新年度の子供たちの動き、学級減等もあっておりますので、そういうことをしっかり踏まえて、いわゆる一口で言いますと現状を踏まえてそういった需要等を調査にかけておりますので、それに基づいて配置計画あたりを検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

私が調べたところによりますと、これは平成18年度の5月1日現在であります。特別支援教育支援員の配置状況ということで、白石町が5名、今後19年度には7名へふやす。太良町においてはゼロ、今年度もゼロ。有田町においては配置人員2名から6名になすと。鹿島市においては、3名いらっしゃるのを7名になす。武雄市は今現在1名、現実にはちょっとふえているんですけど、1名からこれを8名になす。伊万里市では、3名を10名になすというふうになっております。嬉野市においても、子供たちのために充実した支援教育が行われることを望みます。

また、一番大切なのは、LDやADHD、また自閉症に対する認識と相互理解というのが必要じゃないかと、そういうふうに思っております。もう一度そこら辺を踏まえて教育長の答弁を求めます。また、できれば市長の御意見もお伺いしたいと思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

ただいま教職員の認識のレベルを上げろという御指摘ではないかと思っておりますけれども、このLD、ADHDに関しましては、これまでも教職員には特別勉強といいたいでしょうか、特別な資料等が文科省から発行されておりますので、そういう機会を通じて校内研修等でこれまでできておりますし、今後もやっていきたいというふうに思っております。したがって、まだ100%までいきませんが、100%目指して今後も努力してまいりたいと思います。

なお、この介助員の配置についても、本当に現場の実情に応じた配置をしていかないと、ただ配置しただけではどうしようもないところもございますので、必要なところに必要な数

をというようなことで考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

わかりました。ありがとうございます。

それでは、しっかりと対応していただくということをお願いしまして、最後の質問に入らせていただきます。

それぞれの状況により配置すべきというのは、また対応がそれぞれ違うと思えますけれども、早急な対応をよろしく願います。

それでは、最後の視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業についてお伺いいたします。

非常に長い名前ではありますが、つまり自治体など公的な窓口で視覚障害者のための活字読み上げ装置を導入することに対して助成が行われるということでもあります。嬉野市において視覚障害者の方はどれほどいらっしゃいますか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

平成18年3月31日現在で嬉野市において、これは障害の等級から言えば1級から6級まで合わせまして172名の方がいらっしゃいます。

以上です。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

172名の方がいらっしゃるということですが、視覚障害者の方への情報バリアフリー対策というのはどのようにお考えでしょうか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

視覚障害者に対する情報と申しますか、情報バリアフリーというのはちょっと特別対応、組織的な対応は今のところいたしておりません。ただ、現在、これは障害者に対する一般的な補助制度でございますけど、障害者の日常生活用具の支援につきましては数多くの機器、パソコンとか、あるいはそういったタイプライターとか、ポータブルレコーダーとか、各種の機器がそれぞれのメニューにございまして、それぞれの必要に応じた日常生活用具として

支給をいたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

先ほど言われましたように、視覚障害者の情報環境というのは、現在、点字や音声テープなど限られた情報しか提供されていないわけでございます。特に我々がよく知っている点字、それについては10%弱の利用しかなされていないというのが現状であります。

現在、市内の視覚障害者への各種通知や、その他の情報というのはどういうふうになされていらっしゃるのか。また、窓口対応はどのようになされているのかお伺いいたします。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

視覚障害者に対しまして特別に点字の通知等につきましては現在いたしておりません。窓口で視覚障害者の方が来られた場合は、庁舎には点字ブロック等がございます、玄関から真っすぐ福祉の窓口の方につながるような設備をしております。来られた際には障害担当の職員が直接対応しておりますし、また日常生活にいろんな御相談があるということにつきましては、障害者の相談員がございますので、そういった方々、あるいは障害者の団体等もございますので、そういった団体等を通じて、いろんな御要望については対応いたしております。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

平成18年度の補正予算に障害者自立支援対策臨時特例交付金事業というのが960億円盛り込まれたわけでございますが、この事業対象の一つに、自治体や公立病院等の公的機関における窓口業務の円滑かつ適正実施に必要な情報支援機器やソフト面での整備を目的とした整備事業が入っているということでございます。つまり、市内の公的窓口で活字読み上げ装置を導入するというものでございます。

この活字読み上げ装置というのはどういうものかと申しますと、例えば、書面に書かれた文字情報を切手大の記号に変換したものを音声コードといいます、こういう形でここにバーコードみたいなものをつけるわけですね。これが音声コードというわけですが、それを書面の片隅に添付、それを読み上げ装置に当てると音声でそこに書かれてある文書を読み上げるという装置です。これを機械にピッと通せばここに書かれていることが言葉で出てくるわけですね。この音声コードというのは今度どうするかといいますと、市役所のパソコンに

音声コード作成ソフトをインストールすれば音声コードが作成されるということでございます。非常に簡単に、また確実に視覚障害者の方へ情報提供できるわけでございます。このシステムを公的な窓口を設置することを目的として、今回国の18年度補正予算で補助率10分の10、つまり全額補助されることになったわけでございますが、この機器を嬉野市でも導入すべきじゃないかと、そういうふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案の視覚障害をお持ちの方への市役所の活字文書読み上げ装置ということですが、いわゆる視覚障害を持ってある方に対してバリアフリーになるというふうに期待をします。導入について検討してまいりたいと思います。

スペースやメンテナンスの課題が解消できれば設置効果は上がるものと思っておりますし、また議員御発言のように、設置の費用につきましては臨時特例交付金として佐賀県に約9億円が回ってくるというふうに予想されております。そういうことで県全体の基金の総枠の中でどうなるのかわかりませんが、要望をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

非常にありがたい回答をいただきました。ちなみに、この情報支援機器の活字読み上げ装置というのは1台が約99,800円、音声コード作成ソフトが7,560円ということで、これは個人においては、先ほど部長の方からもお話がありましたけれども、日常生活用具費給付等事業の情報意思疎通支援用具ですか、の中にも活字読み上げ装置が入っております。この事業とリンクさせれば、またより視覚障害者に対しての支援になると思いますが、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、現在まで市の窓口においてはそういった装置がございませんでした。それで、またこういった交付金の対象にもなってなかったわけでございますけど、今回、障害者自立支援対策の臨時特例交付金ということで厚生労働省から通知が参りまして、市におきましても18年度から20年度の間大体16,000千円程度の枠があるように県の方から内示

的な数字が来ておりますので、ぜひそういったものを市の窓口に含め整備をいたして、また個人でそういったものを使われたいということで御希望がられる方は、日常生活用具の給付事業の中で対応ができますので、そういったものをセットでお持ちいただければ、より効果が上がるんじゃないかというふうに考えますので、ぜひそういった方向で検討させていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

先ほど市長も導入に前向きということでありましたけれども、この事業の申請をしないといけないのが今月、3月いっぱいですかね、日にちもありませんので、しっかりとした対応をお願いいたします。

例えば、こうした事業、補助がなくても障害者対策にはしっかり取り組んでいくべきだと考えます。また、障害者の方が嬉野に住んでいて本当によかったと思われるような、そういうまちにしていかなければならないと思いますが、市長の御見解をお伺いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

もちろん市民の方に対してもそういうことは対応をしていかなければならないというのはもう十分承知をいたしておりますけれども、私どもは観光地でございますので、お越しいただく皆様方へのいわゆるバリアフリーと申しますが、そういうことを取り組みをしたいということで今、民間の方でも、ひとにやさしいまちづくり事業等を研究していただいております。

視覚障害者の方に対しましては、私ども全国でも一番早い方だったと思いますけれども、いわゆる視覚障害ですね、いろんな判定ができていく皆さんのためには既にもうパンフレット等も用意をしておりますのでございまして、そういう点では数年前でございますけれども、報道等でも大きく取り上げられて、いわゆる見やすいパンフレットの障害者向けということで評価をいただいております。そういうことで、視覚障害の方に向けても対処をいたしておりますので、今後しっかり努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

梶原議員。

3番（梶原睦也君）

そういった意味でも、この活字読み上げ装置の導入を早急に実現しまして今後とも障害者対策にはその身になって取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番山口榮一議員の発言を許します。

13番（山口榮一君）

13番山口でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。きょうは傍聴の皆様方には御苦労さまでございます。よろしくお願ひいたします。

今回は、前回に引き続いて作業林道についてと福祉の有償運送について、観光に関連する問題についてお尋ねをいたします。

まず初めに、作業林道についてですが、林道関係については今議会に予算計上していただいたことに対しお礼を申し上げます。

国では先月、今年度から6年間で330万ヘクタール森林の間伐を行うことが決められました。森林の持つ二酸化炭素吸収機能や災害予防などの観点から重要性が言われ、主な取り組みとして、木材の生産流通体制の構造改革、住宅や公共事業、エネルギーへの木材利用促進、森林整備や担い手の確保、山村地域の生活基盤の整備と新たな産業の創出、企業やNPO、都市住民による森づくりの促進など、5項目による運動の推進が目標とされております。

全国の森林面積2,512万ヘクタール、そのうち人工林が41%の1,036万ヘクタール、天然林でも針葉樹林などもありますので、今まで手入れが行われてきた間伐も含めると相当できているとは思いますが、問題は価格の低迷などで公有林もでしょうが、民有林についても管理ができていないのではないかと思います。

現在、間伐が全国で年間35万ヘクタールされてあるのを20万ヘクタール上乘せして実施されるということでございます。今後どう取り組んでいかれるのか、今のところ具体的なことははっきりしていないようですが、いずれにしても、林道、または作業林道についてはぜひ必要ですので、これからの問題として考えていかなければならないと思います。市長に、この5項目のことについて考えがあればお願ひをいたします。

次の新しい方式による作業林道についてでございます。

国の方でも注目をされ、九州森林管理局の資料も見させていただきました。その後ネットで検索したりしましたが、地山の勾配についてはどれくらいまで道がつくれるかはっきりしなかったものですから、現場を見たいということで太田、小田両議員とともに3名で四国の四万十町に行き、作業されている現場まで見てまいりました。

この町は、昨年3月20日に高知県窪川町、大正町、十和村が合併して四万十町となり、町の面積が642平方キロメートル、そのうちの87%が山林であり、全体では町有林が2,000ヘクタール、民有林が3,000ヘクタール、特に町有林は旧大正町が800ヘクタール以上あり、平成8年ぐらいから何とかしなければということで取り組んできておられます。ここの職員である田辺さんという方が熱心に取り組み、その林道のつくり方が田辺林道として「現代農業」という雑誌で紹介をされ、崩れる林道のつくり方、崩れない林道のつくり方として紹介されております。

ここのことについて少しお話をしたいと思います。

町直営で現在58キロメートルの作業林道ができ、道幅は2トン車が通れる程度にできておりました。ここは7割がヒノキで、45年から50年たつ山を25%間伐し、今年度20,000千円の収入があり、来年度は1億円を目指しているということでございます。作業員は8名で、そのうち女性が2人、男女とも日当が10,600円ですが、そのうちに12千円にしたいということでございました。

5トンクラスのユンボをリースして、あとは燃料代だけで、1ヘクタール当たり300メートルから400メートルの作業林道を通しておられます。1メートル当たりの開設費用は1,500円ぐらいだが、場所次第では1千円以下でもつくれるとのことでした。

表土をのり面に活用し、根株は土どめとして利用することで他の植物が生えてきて崩れない作業林道ができ、間伐することで草花もふえていろいろな花が咲き、また秋には色づいて散策路として利用される林道として住民の方も見えられております。山際ののり面は、垂直にすることで崩れない林道ができると説明を受けました。この事業を始めて今まで約1,000人の視察者があると言われ、私たちの行ったときも他の視察者と一緒になりました。

この作業林道づくりは、雨水をどう道流れないように逃がすかが大事である。それと、谷に寄ってくる水をどうして処理して林道が崩れないようにするかが大きなポイントではないかと感じました。厳しくなる財政状況の中、これからは経費のかからない道づくりをしなければならぬと考えますので、大いに参考にすべきだと思います。

また、四万十町の民有林については、森林組合でこの方法により取り組んでおられるようです。そこで再びでございますが、この作業道について今後、市長のお考えをお尋ねしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

あとは質問席において質問いたします。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

13番山口榮一議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、作業林道についてということでございます。

先日、東京で開催されました全国林野会長会議に出席をしてみいました。席上、林野庁長官から、安倍内閣の基本方針の中に美しい森づくり構想が決定され、特に京都議定書の発効による地球温暖化防止対策への対応強化の意味を込めて、森林整備が強化されるとの説明がありました。特に、議員御発言の間伐の推進について早急に取り組むとのことでした。

嬉野市は以前から山づくりに力を入れてまいりましたので、引き続き努力をいたしたいと思います。そのためには、議員御意見のように作業道の整備が必要になってまいります。西川内の上の作業林道につきましては昨年度施工いたしましたところございまして、緑資源機構との契約により完成をしていただき、延長870メートルの作業道整備でございます。

さて、議員御発言の四国で行われております作業林道につきましては、新しい作業道整備の方法として私も後援会で知識として理解しております。急傾斜地でも安価で安定した新しい作業道整備の方法と聞き及んでおります。議員におかれましては現地の視察も行われたとのこと、敬意を表したいと思います。市といたしましても取り組んでいければと考えておりますので、私どもが組織しております林政協議会で組織内で研修をいたしたいと思います。

いずれにいたしましても、現在の材価の低迷状況では搬出用林道よりも作業道整備が急がれると思いますので、研修を重ねてまいりたいと思います。

以上で山口榮一議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

西川内の作業林道870メートルということですが、これは1メートル当たり単価どれくらいできておりますか、わかりますか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

西川内上の作業林道の内容については、延長が870メートル、幅員が3メートルです。そのうち急勾配が100メートル程度ございます。あと砂利舗装が470メートル、メートル当たり単価は2,800円……

議長（山口 要君）

ゆっくり言ってください。

農林課長（支所）（松尾保幸君）続

延長が870メートルで、幅員が3メートルです。路面舗装として急勾配のところをコンクリートで舗装しておりますが、それは100メートル、それから砂利舗装で470メートルという

ふうな施工の仕方、メートル当たり2,800円程度かかっております。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

課長にお聞きしますが、私が四万十町からいただいた資料を差し上げていると思います。あれを見てどういうふうにお感じになりましたか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

議員から資料をいただきまして、早速私たちも研究をしておるところでございまして、今ここにDVDがございます。九州森林管理局から出されたDVDの中に議員視察に行かれた場所の紹介、工法の紹介とか、設計の仕方とか、それから活用の仕方、そういったものをまとめてございます。市長も答弁の中にありましたように、これは鹿島藤津地区の林政協議会という組織がございまして、その中で一応これを紹介しながら各森林組合の作業班あたりまでも浸透しながら、なるべく今御指摘のような安い単価でできるようなことで推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

市長にお伺いします。

林政協議会とは、大体何名ぐらいで構成されておるんですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

林政協議会は、私が代表にはなっておりますけれども、鹿島市、旧藤津郡1市3町で形成されておると思います。以前、事務局は鹿島農林事務所にありましたけれども、今はそれぞれ持ち回りでやっていると思います。それで、私ども行政と、それから森林組合、それも全部入っていただいております。ですから、幅広く対応ができるというふうに考えておりますし、また活動内容としては、林業の実務研修、それから先進地研修とか、また予算をつくりまして、こちらの楠風館のところとか、嬉野の方にもございますけれども、太良にもございますけど、看板をつくりまして、そして木材を利用してこういうのができましたとかそういうPRをしております、とにかく林業全体の活性化のために努力していこうということで、

これはもう相当以前からある組織でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

課長にお伺いします。

これをやっていると思いますが、見られましたか。（「はい」と呼ぶ者あり）詳しく道のつくり方が書いてあるんです。これは四国に行ったときにいただいてきたんですけれども、どうですか。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

このDVDを私も見せていただきましたですけれども、なかなか考案をされて安価でできておるなというふうに私も感じております。特に表土ブロック工法というふうな工法で土工量を、土の動かす量をなるべく少な目にして、そこにあった土をそのまま利用しながらつくっていくと。のり面についても、従来は林道とかあいつた工法については勾配をつけてのり面を切るわけですけれども、1メートル50以上はのり面はつくりたくないような形で直に切るとかいうふうないろんな仕掛けをやっておられるなというようなことで私も感心して見ましたけれども、とにかく1日50メートルから60メートル、2人のスタッフでできるというふうなことも聞いております。こういった工法はやはり今からの林業経営については道づくりが一番重要というような中で、安く生産経費を上げるということで私も注目しているところでございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

先ほど壇上でちょっと触れましたが、この道づくりは非常に雨水をどう逃がすかが一番ポイントじゃなかろうかというふうに考えます。それで、ちょっとこれは写真を撮ってきたわけなんですけれども、こういうふうにしてのり面を山の方より少し下げてつくっておられるようです。これは私たち説明を受けているところなんですけれども。

先ほどのユンボの件ですけど、これくらいのユンボで結構つくっておられます。決して大型のユンボではございません。それで、市長にお伺いしますが、今後この道づくりというのは非常に勾配のとり方とか難しい面がありますので、職員を研修にやっていただくというふうなことはどんなでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私はその具体的な作業の方法を知りましたのは一昨年だったと思いますけれども、九州の林業、国有林の会長会での研修会で知りまして、私が注目したのは、今議員御発言のように、いわゆるバックホーといいますか、簡単な機械で、そのとき説明がありましたのは、2トン車まで通れるような道が作れる可能性があるというふうなことで非常に注目をしたわけございまして、作業林道よりも両方を兼ねたような形で相当いけるんじゃないかなと思っております。

そういうことで、実は私どもの林政協議会にも当然うちの職員も入っておりますので、まずそこで研修をいたしまして、議員御発言のように現地を見た方がいいというふうな御意見が出ますとこの林政協議会の中での視察研修というのも年に1回ずつやっておりますので、ことしの予算がどうなっているかわかりませんが、そういうところでまたグループで研修に行くとか、そういうことで努力もできるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ぜひ予算をつけていただいて、職員の方に研修をしていただきたいというふうに感じております。なかなか私たちも現地に行ってみて見はしましたが、勾配のとり方、水の逃がし方、谷の泥のよけ方といいますか、そういうところ、なかなか一、二回見たって難しいところがございまして、それで、ぜひその辺を含めまして林政協議会の中でもいいし、職員の研修ということを実現していただきたいというふうに考えます。

もう一つ研修について関連しますので、お尋ねでございますが、先日、総務委員会の中でちょっと話が出ておりました。各委員会で議員が研修するわけでございますが、今は担当職員というのは随行しておりません。それで、できれば担当職員の出席も必要ではないかということでございます。他の自治体のあり方も研究する必要もあるかと思っております。今はインターネットである程度の情報はわかりますが、私も職員が井の中のカワズだけではどうしようもないと思っております。場合によっては考え方、取り組みの姿勢、そういうものも研修する必要もあると思っておりますので、ある程度の予算計上もするべきじゃないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

研修につきましては非常に有意義であるということは以前から申し上げておりました、それぞれ私どもも実地のいわゆる基本的な研修等も組織としてあるわけでございますので、そういうところにも派遣をいたしておりますし、また外部の自治体への派遣というのも行っておるところでございます。そういう点で実際行っておりますけれども、議員と同行しての研修というのはなかなか、また予算的には厳しいので組めないということで取り組んでおりませんけれども、必要であれば職員がみずから企画をして、他の行政体に視察に行くというふうな形で予算ができればというふうに常に希望はしておりますけれども、なかなか組めないでおる状況でございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ぜひひとつ全部が全部というわけにはいきませんでしょうが、必要に応じてその点を考えていただきたいというふうに思います。

次の福祉の問題でございます。

この中で有償運送業というのがありますが、この内容についてどういうものか、御説明をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

福祉問題でということでお尋ねでございますが、高齢社会になり介護保険制度ができましたけれども、高齢福祉の課題は山積をいたしております。御高齢の方々の外出支援や通院などの専門的な知識を持ち、サービスが提供できる運送手段の要望が高まってきたところがございます。その結果、自家用有償運送事業などの業務が福祉のサービスとして認可されております。嬉野市でも業務が開始されておまして、御利用もいただいております。医療機関への通院などに利用されております。嬉野市内では、嬉野市が高齢者外出支援で市町村で実施をしておりますし、また社会福祉法人が1カ所、NPO団体が1カ所実施をされておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

これについては、介護事業者であれば、申請をすればだれでも受けられるということでございますか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

お答えいたします。

福祉有償運送につきましては、先ほど市長が申されたとおり、市内では3業者といたしますが、市まで含めてですけど、社会福祉法人とNPOで実施をされております。これにつきましては、特にはっきり申し上げまして他の例えばタクシーとか、そういったいわゆる緑ナンバーと白ナンバーとの競合ということになります。いわゆる営業用の車につきましては緑ナンバーで営業されておりますけど、今回ここで福祉有償運送につきましては白ナンバーの特例というような形での認可事業でございます。

これにつきまして当然この事業を始めるに当たりましては、まず申請をされるわけですけど、その中で武雄、鹿島、嬉野、大町、江北、白石、太良町、いわゆる杵藤地区内の3市4町で構成をいたします福祉有償運送運営協議会というような組織がございまして、ここに協議をしまして、その福祉有償運送が必要かどうかの必要性の判断がされます。その構成メンバーの中には住民代表の方が9名、市町の職員が9名、それから利用者の代表の方が2名、ボランティアの方2名、それから学識経験者、バス、タクシー協会、陸運支局、それから地域公共交通機関、これはバス会社とかタクシー会社ですけど、そういった方、計27名の協議会の委員の中で協議をされて、その中でいろんな御注文が緑ナンバーの営業されている方からは多分出てくるかと思えます。そういったものをクリアできれば、福祉有償運送というふうな業が正式に陸運局の方に申請がされるという手続になっております。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

福祉だから、これも利用の対象者というのは限られてくるんじゃないかと思いますが、今、バス路線が非常に赤字続きということで厳しい状態でございます。ただ、お年寄りが病院通いといたしますか、そういうことにバスの利用をされておりますが、この対象者、ここにありますが、介護保険による要支援者、これになられた方だったらどこでも利用されるということでございますよね。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

利用につきましては、これが現在認可されております福祉有償の車両につきましては、これは車いす対応だけを今現在されております。セダン型といいますか、普通の通常の自家用車タイプも認可の対象にはなっておりますけど、なかなかそういった許可はいわゆるタクシーとの競合というような形でなかなか認められないというような現状でございますので、通常は車いすに乗られた方を対象に通院とか、あるいは公共の市役所とか、そういったところにいらっしゃるときに利用されているというのが実態ではないかと思っております。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

そうですね。これは利用料金なんかも入会金というふうな形で必要なわけでございますが、病院のほかに買い物とかもいいように書いてあるわけなんですけれども、車いすでなかったらだめだということであつたらなんですけど、研修を受けた人、そういう人たちが乗っていたらセダン型でもいいというふうになっておりますが、今後そういうふうなそれを利用してそういう買い物とかに利用されるように取り組んでいきたいというふうな考えはございませんか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

セダン型の福祉有償運送業につきましては、先ほど申し上げました協議会の承認が必要というような手続がございます。確かに今回改正になりましてセダン型でもそうした研修を受けた社会福祉士とかそういった方が同乗をすれば、そういった利用もできますよというような形での改正にはなっておりますけど、実際問題としましては緑ナンバーとの競合というような関係がございますので、白ナンバーでなかなか旅客運送が一般的な利用につながるかというのは、ちょっとまだこれから先の話じゃないかというふうに考えております。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

そしたら、先ほど言われました市がやっている外出支援とNPOともう一つですね、それのこういうふうなことをやっているということが市民に周知されているのかどうか。されていないとすれば、ぜひ市報でも掲載していただいて市民に周知徹底を図るべきじゃないかと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

市民に広報につきましては、現在のところはっきり申し上げていたしておりません。これにつきましては、この福祉有償運送を利用しようという方につきましては会費制度とか事前の会員の登録とか、そういった手続が必要になります。したがって、現在、たちばな学園とNPO湯の田、それから市の方でやっておりますけど、一般的な利用にはなかなかつながらないと思いますので、そういった機会をとらえまして関係者の方には通知をするということで、なかなか一般的な、会員の募集はできるかもわかりませんが、そういったこれが大勢利用されるということでもないということで、各施設1台ぐらいの車いす対応の車両しかございませんので、限られた車両で、限られた人数で今現在運送されているのが実態でございますので、そういった広報の必要性もございまして、対象者の方には当然御説明を申し上げますけど、一般的な広報につきましては今後検討していきたいと思っております。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

いや、これはぜひする必要があると思うんですよ。やっぱりいろいろ話を聞きよったら、そういうとがあるとねというふうな意見もございまして、これはぜひ必要だと思っておりますよ。そして、車いす対応じゃなからにやいかんというふうなことをちゃんとしておけば、それでいいんじゃないですか。

議長（山口 要君）

福祉部長。

福祉部長（田代 勇君）

確かに広報の必要性は十分あると思っております。ただ、もう一つ似たような事業でございまして、介護タクシーというのがございまして、介護タクシーも同じ車いす対応でございまして、介護タクシーにつきましては電話1本ですぐ来ていただくと、料金につきましても大体タクシーの半額ぐらいと。ただ、それも現在走っているのは車いす対応の車両ということで、そういった似たような制度もございまして、あわせて広報の必要性はあるかと思っておりますので、今後十分検討していきたいと思っております。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

昨年の11月の市報だったですかね、その募集がたしか載っていたんじゃないかというふうに思いますので、それはぜひ広報として、していただきたい。こういうふうになりましたということだけはするべきだと思います。

次に、観光問題でございまして。

これは、私は先月だったですかね、梅の花の咲いているころにみゆき公園の梅林に行きま

した。花は咲いてはいましたが、中には枝枯れ、また根まで枯れているのがありました。この梅林はたしか町民の方々などから寄贈されたりして植えられたものと思っています。花の時期は見物の方も見られておりました。観光の一つのポイントとして重要であり、根まで枯れている分については植え接ぎをし、休憩施設もありますので、利用をしていくべきだと思いますが、これについて市長のお考えをお尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

みゆき公園の梅林につきましては、ことしは温暖化の傾向もありまして、早目に満開の時期が過ぎたところございまして、昨年は観光関係者などがボランティアでいろいろ接待をしていただいておりますけれども、ことしは非常に難しかったというふうに承っております。みゆき公園の梅林につきましては、寄附の梅の木をもとにして、いわゆる庭園仕立てということになっておりますので、整備がなかなか難しいというのが正直なところでございます。そういうことで、今後整備を進めてまいりたいと思いますが、幸いにして数年前に以前、草スキー場でございましたところに梅の専門家の方から相当の本数を新規に御寄附をいただいて今育成中でございます。そういうことでございますので、こちらの方がしばらくしてちゃんと生育をすれば両方の梅林庭園ということができるんじゃないかというふうに思いますので、そこらは適宜調査をしながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

ひとつその辺はよろしく願いいたします。

そして、この梅園の下に桜の木があります。まだ年数はそうたっていませんですが、ここはてんぐ巢病が非常に出ております。市民からは、桜のてんぐ巢病対策を何とかしてくれというふうな要望もありますので、この桜についてはほかのところもございまして。塩田の吉浦神社付近の桜はそうまでもないようですが、嬉野の方は轟小学校の校庭、轟公園、嬉野小学校下道路わきの桜など、また2年前に造園組合の方がボランティアで手入れをしていただいた温泉公園の桜もおかげですっきりになりましたが、またとこところで出ております。

市でも河川公園の手入れもされていることは知っておりますが、これから先厳しい財政状況の中でこの手入れということをしていくには非常に負担になると思っております。ですので、今後、ソメイヨシノは花はきれいなわけでございますが、カビによるてんぐ巢病に非常にかかりやすいということでございます。また、大気汚染や環境悪化に弱く、これからは手入れが

できないようだったら植えるべきじゃないと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。また、管理さえよくすれば、このソメイヨシノも100年以上でも花を咲かせるところがあるそうでございます。今後の市内の桜のてんぐ巢病対策をどう思っておられるか、お尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

桜のてんぐ巢病対策につきましては、以前から各地区で発生しておるところでございます。議員御発言のように温泉公園につきましては嬉野出身の樹医さんに診ていただいたりいたしまして、それで造園組合の方がボランティアで手入れをしていただいたわけでございます。私も、議員もおられたと思いますけど、当日立ち会いましたけれども、相当思い切って伐採をしたりして薬品処理をしていただいたところがございます。やはり専門家をお願いしないとこれは無理だなと改めて思ったところがございます。

それで、以前の議会でも下岩屋地区の桜について、農道のところの桜でございますけれども、指摘がありまして幾らか手入れをしたことがございますけれども、やはり野鳥が媒介するというふうに言われておりまして、各地区で発生している状況でございます大変苦慮しておるところでございます。

また、みゆき公園の桜につきましても、みゆき公園に以前から桜が少ないというふうなこともございまして少しずつふやしてはおるところでございます。そういう点で予算が非常に限られておりますけれども、やはり造園関係の方をお願いをしてちゃんと対応をしていかなければ防ぐことはできないんじゃないかなと思っておりますので、今後計画を立てて行ってまいりたいと思います。

また、ソメイヨシノにつきましては議員も御承知のとおりでございます。昔からある桜ではないわけございまして、つくられた桜だというふうに言われておりまして、そういう点では非常に体力がないといえますか、そういう桜だろうと思っております。被害が大きいのではないかなというふうに考えております。そういう点で今後植栽するについては、いろんなことも考慮をしながらやっていければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

先ほどちょっと話が出ましたが、熊野神社の上の農道のところですね。あれは非常にひどい状態でございます。あれは市長、切ることはできませんか。あのまましておいたら轟小学

校の校庭も、それから轟公園もああいうふうな形になるんじゃないかと私は心配するわけなんですけれども。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いつごろかわかりませんが、一度あそこは手入れをした覚えがありまして、全部ではないですけれども、数本ひどいところだけ手入れをしたと思います。しかしながら、議員おっしゃいましたように、またすぐ同じような状況になったわけでございまして、全部切るということは難しいでしょうけど、手入れについては検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

その点を含めまして余りひどいやつはもう手入れをしてもすぐだめになるんじゃないかというふうに考えておりますので、その点よろしく願いをいたします。そして、なかなか厳しい中ではございますが、この桜の時期は桜ロードウォークラリーとかいろいろございまして、桜の手入れだけはできる限りのことはしていただきたい、そういうふうに考えております。

次の、これは前回の議会で田中議員の方から高校総体記念の記念植樹ということで提案がされておりました。私も非常にいい提案だと同感するわけでございます。私の意見を申しますと、嬉野観光の一つとして、みゆき公園の梅の次に咲く花を考えてみてはどうか。桜の品種も約300種類くらいあります。その中にてんぐ巢病にかかりにくいというふうな3月上旬とか3月下旬とか咲くような桜もございまして、これを高校生の手で植えていただければどうかというふうに考えておりますし、インター近くに植えたら、大きくなれば納戸料の百年桜のように観光の目玉ともなろうし、また4月のソメイヨシノ、下旬にはフジの花と、季節ごとに花が楽しめるんじゃないかというふうに考えますが、これについて市長どうお考えですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の御質問の際には高校総体の記念にということでお話がありましたけれども、そのときの答弁は多分、高校総体のときにはほかのこともございまして難しいと。そしてまた、現

在使っているところを再度駐車場整備とかそういうことがございますので、高校総体を記念してという形ではないですけども、終了後にやはり旅行者の森とかそういう形での整備については前向きにお答えをしたと思います。そういうことでございますので、いわゆる桜を新しくふやしていくということにつきましては私も賛成でございますので、そこら辺については検討もしてまいりたいと思います。

また、高校総体に関しては一番理想的なのは当日開催が一番いいわけですけど、それもスケジュール的には非常に難しいというふうに思いますので、高校総体があったということを記念してシンボリックな木をちゃんと植えていくということについては可能性があるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、これは以前から何回でも御質問がっておりますように、嬉野に来られた方の旅行者の記念としての森林整備というのは、いずれは実現をしたいと思っておりますので、そういうことを踏まえて検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

山口議員。

13番（山口榮一君）

インターをおりたときにきれいな花が咲いていたら訪れる客も非常に喜ばれると思いますので、その辺を含めましてぜひ実現に向けて頑張ってください、検討していただきたいということでお願いをしておきます。

林道の件、それから福祉問題の有償運送業についての件、ぜひ広報を流していただいて、そして観光問題についてもぜひ実現できるように、なかなか厳しい中ではございますが、よろしく願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで山口榮一議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後3時まで休憩をいたします。

午後2時49分 休憩

午後3時 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

7番田中政司議員の発言を許します。

7番（田中政司君）

議席番号7番、田中でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

本日、最終ということでございまして、執行部の皆さん、また市長、教育長初め、大変お疲れのことと思いますが、最後まで明快な答弁の方をよろしくお願いいたしたいと思います。また、傍聴の皆様方におかれましては、最後まで傍聴、本当にありがとうございます。よろしく願いをしておきます。

今回、私は、行財政改革及び集中改革プランについて、水道事業の原水問題について、教育問題について、朝ごはん条例について、温泉の集中管理についての5項目について、質問並びに提案をいたしたいというふうに思います。

1点目に、行財政改革大綱及び集中改革プランについて質問をいたします。

昨年1月1日に嬉野町と塩田町が合併をし、1年が経過をいたしました。市長は今議会の提案理由の説明の中で、合併1年目の昨年は、市民の新市づくりの御意見を伺うことに努め、市民の融和を推進し、一体感を醸成するための事業を実施するとともに、将来の自治体としての組織づくりに配慮をしてきたというふうに述べられております。

2年目の本年は、まちづくり計画実現のためには、新市の一体感の早期の醸成と市勢の成長発展を推進することが重要ととらえ、そのためには財政の健全化に努めるとともに、組織・機構の簡素化・合理化、定員管理・給与の適正化など、市の行財政運営の見直しが急務であるとの見解から、健全で効率的な自治体運営を確立させるための行財政改革大綱と、その改革大綱の基本方針に基づいた集中改革プランを策定されております。

今議会に提案されております19年度一般会計の予算書におきましても、早速そのプランに沿った予算の計上が行われており、昨年6月補正との比較では、率で1.8%の減、額で204,147千円減の10,860,000千円の歳入歳出予算となっております。

プランの財政効果を見ますと、今後、平成22年までに25億円の歳出削減計画が示されていますが、住民サービスが低下することなくこのプランを実行するための、市長におかれましての覚悟、それに所見をお伺いいたしたいというふうに思います。

2点目に、嬉野地区の水道事業の原水問題について質問をいたします。

現在、嬉野地区の水道事業におきましては、4カ所の水源より浄水を行い、嬉野地区の約6,000戸の世帯へ1日平均約7,500トンから8,000トンの安全でおいしい水道水が各家庭へ配水をされております。その中において、岩屋川内ダムより取水しております清水浄水場と横竹ダムから取水しております岩ノ下浄水場のこの2カ所がメインの浄水場であるわけであり

ます。近年、全国的であります、ダムや湖におきましてアオコ、いわゆる植物性プランクトンの発生が見受けられ、岩屋川内ダムにおきましても数年前より夏場になると発生しているという状況であります。このアオコの発生につきましても、さまざまな要因があるかと思われると思いますが、現段階において、経費面あるいは能力の面等から効果的な解決策というものがないように思われます。現段階におきましては、浄水場の浄化策として活性炭を利用し、アオ

コの除去並びに脱色、脱臭を行っているというのが現状であります。

安全でおいしい水を提供するという水道事業を今後も継続していくということを考えた場合、現在取水しているダム下流の取水をダムの上流、すなわちダムの貯水池面より上流で取水するとなれば、アオコ等の混入はなく、原水の水質が格段に向上するというふうに考えます。

人が生活をしていく上で最も重要なこの水道水。安全・安心、おいしい水を市民に提供していくためには、原水の水質向上策としてぜひ検討すべきと考えますが、市長の考えをお聞きいたします。

教育問題、朝ごはん条例、温泉の集中管理につきましては、質問席の方より質問をさせていただきます。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

7番田中政司議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては2点ございまして、1点目が嬉野市行財政改革大綱について、2点目が水道事業の原水問題についてということでございます。

まず、嬉野市行財政改革大綱についてお答え申し上げます。

塩田、嬉野両町ともに行財政改革に取り組んでまいりました。市民代表、団体代表などで組織をいただきました行財政改革推進委員会で決定された計画に基づき、年度目標を立てて実施し、各年度末には実施成果についての検証をいたしております。合併後も市政の重要施策として早期に取り組みました。委員の積極的な協議により、先日、生田憲雄委員長から答申をいただきました。平成18年から22年までの5カ年計画となっております。慎重に御検討いただきました委員の皆様には敬意を表しますとともに、実行への決意をお示しいたしたところでございます。

組織機構のスリム化を含み、人員の削減、5年間の25億円の削減を柱にした経費の削減、行財政改革を行いながらも行政サービスの水準確保などが答申されております。私は、今回の行財政改革の目的発足2年目となりました嬉野市の継続的行政サービスの確保のため、強い覚悟で取り組まなければならないと考えております。そのためには、市役所職員が一丸となって努力し、市民の御理解をいただかなければならないと考えておるところでございます。

2点目の水道事業による原水問題についてお答え申し上げます。

嬉野地区の水道は、主な水源を4カ所持っております。その中で、特に多く浄水いたしておりますのは、岩屋川内と岩ノ下でございます。いずれも河川の表流水を利用いたしております。岩屋川内は横竹ダムからの直接取水はいたしておりません。現在の水質につきましては、炭素などを利用いたしまして浄化をいたしており、24時間監視体制で、安全でおいしい

水道水を提供できております。当面は、現在の浄水方式で問題ないと考えております。

以前、アオコが県内の各地区で発生いたしまして心配いたしましたが、アオコにつきましては表面にできており、下層から放流されております嬉野の場合は特に問題は起きませんでした。今後も、安心して御利用いただける水道水の提供に努力いたします。

議員御発言につきましては、当然考慮しておかなければならない御指摘と理解をいたします。以前、県と協議をいたしたこともございます。その際には、ダムに流入する水量が確保できるとするものであれば可能性はあるとのことでした。御提案につきましては引き続き県と議論を持ってまいりたいと考えております。

以上で田中政司議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

この行財政改革、いわゆる第2の夕張市を出さないといいますが、そういった意味を込めまして、総務省の指針に基づいて全国の自治体で作成が行われております。私もインターネット等を使いまして、他の自治体の行政改革大綱等につきまして調べてみたわけですが、ほとんどがやはり嬉野で行っております内容とほとんど変わらない内容となっているわけです。金額的なものいろいろあるわけですが、そういう中で、市長がまずこの改革へ取り組むに当たっての嬉野市ならではのといいますが、ぜひここは、ほかにはないけれども、我が嬉野はこういう改革に取り組むんだという内容がございましたら、市長の方より答弁をお願いしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前から取り組んでまいりましたけれども、まずは年に2回、必ず嬉野市行財政改革調査委員会というのでございまして、そこに審査を受けるということになります。そこで確実に項目別に点検をしていただくわけですので、まずそこで完全にクリアするように努力をしていきたいというふうに思っております。

また、どうしても時代の流れによってそぐわないものも出てまいりますので、そこにつきましては、やはり市民へ説明責任が十分果たせるように努力をしてみたいと思っております。そしてまた、合併直後でございますので、特に気をつける点ということにつきましては、合併協議会で約束をいたしておりますように、いわゆる人員削減の問題につきましては誠意を持って取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

合併をして、先ほどの園田議員の話じゃないですけども、スリム化をして健全な財政運営を行っていく、これは当然のことであるわけですが、先ほど、私は初めに申しましたけれども、相当な覚悟を持ってやらないと、この25億円の削減策というものは達成できないんじゃないかなと感じるわけですね。一つのこれは自治体としてのマニフェストだというふうに私は理解しているわけです。要するに、この25億円を削減しないと、市の財政はどうなるわけですか、お聞きいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

行財政改革についての節減というのは当然必要になってくるわけですが、財政計画はまた財政計画で別にあるわけですが、そこらは別のルートで動くというふうに御理解いただきたいと思っております。しかしながら、トータルでの25億円の削減ということにつきましては、一つの指針として行財政改革の今回の委員会で示していただきましたので、そこは堅持をしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

25億円の削減計画を見ますと、まず歳入の部でいきますと、ごみ袋の単価を上げるとか、あるいは使用料を上げるとか、いろんな項目、全部で489の項目がこの集中改革プランの中であって、それには非常に市民の理解を得られるんだろうかというふうな内容等も私はあるような気がするわけです。そういう中において、再度お聞きをいたしますが、そういう市民の理解をどのようにして市長は得ようと、また、職員の気持ちをどういうふうにして一つにしようというふうにお考えなのか、再度お聞きをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは行財政改革の今回の委員会でも相当慎重に御議論をいただいて決定していただいた

わけでございますので、やはり市民代表の方の意見も相当取り入れていただいております。そういうことでございますので、いただいた答申については市民の意見であるというふうに私は考えておるところでございますので、そういう点は十分踏まえて努力をしてまいりたいと思っております。

そういうことで、まず職員については、私どもが将来への課題として健全経営に持っていくということは重く受けとめておるところでございますので、やはり日常の業務の中から、無理、むだ、そういうものを省きながら努力をしていくということを指導してまいりたいと思っております。

それとまた、市民への御理解ということにつきましては、まず、議会の皆さん方と十分協議をして、議会の御理解をいただかないことには動かないわけでございますので、ぜひ同じ立場で御理解をいただくように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

私も完全に目を通したわけではなくて、改革プランなんか、かなりのページ数ありますので、ざっと見たわけですが、その中に民間委託というものを、指定管理者制度の活用を含めながらの民間委託への移行というものが随所に掲げられてあるわけです。本年、平成19年度の一つの例ですが、当初予算で水道事業の中の原水の管理と申しますか、浄水場の管理、それに配水の管理等において、既に今回予算で15,000千円、委託料として計上をされております。先日の委員会の折に、これを職員で同じ数でいった場合の経費、これが約5,000千円程度の削減というふうな報告をいただいたわけですが、水道課長、その数字に間違いありませんね。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

委員会の折に報告したとおりと思います。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

そうなると、確かに民間委託をすることによって経費の削減等はできます。しかし、しかしと申しますか、一つの考え方として5,000千円という金額、これが1人の専門職を年間、要するにどう言ったらいいですかね、その方を職員として雇っておけば、ほかの業務もできるというようなこともあるわけですね。すべてが民間委託にすれば経費の削減だけにはなり

ます。しかし、住民サービスとか、そういう行政自体のリーダーシップをとっていこうとするときに、ただ経費の面だけを追えばいいのかというと、私はそれだけではないと。そこに5,000千円ぐらいの経費の削減なら、その職員さんにその分を働いてもらうというような感覚も必要じゃないかなという感じがいたしますが、これに関して市長はどのような見解をお持ちですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も議員と同じような考えを持っております。ただ、組織として動いておるわけでございますので、やはり専門、現業部門と、そして組織としての必要な人材と、スタッフとラインという考えでございますけれども、そういうことにつきましては、やはり業務委託できる分野とできない分野があるというふうに理解をいたしております。

そういうことでございますので、十分慎重に検討をしてやっていければと思っております。今回、水道の方で検討している部分につきましては外部委託ができるというふうに判断しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

その業務委託と、いわゆるできないものとできるものの、そこら辺をぜひ慎重にやってほしいし、もっと先進的にいろいろやっておられるところの事例等をぜひ研究してやっていただきたいなというふうに考えておるわけですが、この改革につきましては行政のスリム化を促して、運営の見直しが求められているときですので、今後も慎重にやっていただきたいし、ぜひ達成できるように住民への十分な理解を求めていただきたいということをお願いしておきます。

続いて、水道事業について、水道の原水問題について質問をいたします。

これは、県の方と以前に協議をなされたというふうなお話でございますが、どういうふうな協議をなされたのかお聞きをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは、いつごろというのは正式に覚えておりませんが、私になりましてから、協

議、問い合わせ等もしたところでございます。当時の水道課長が県の方に問い合わせをしたと思っております。それはどういうことかと申し上げますと、いわゆる横竹ダム取水の問題でございますが、横竹ダムの下から、今、岩ノ下のところを取水しておるわけでございますが、御承知のように、その上のところには春日の浄水場を持っておるわけでございます、2カ所でするよりも1カ所でする方がいんじゃないかという私の発想から、では上から全部取れるのかということを検討してみようということで検討をしたわけでございます。

結果的には時期尚早ということになりましたけれども、そのときは県の正式な部署からの回答ではなかったかもわかりませんが、横竹ダムに入ってくる流入水というのは設計の段階から決まっていると。それを減量することは厳しいということでございました。ですから、流入の量を確保した中での取り組みができれば可能性としてはあるということでございました。しかしながら、その施工等については嬉野町の負担であるということでございまして、その当時は、あそこは昔の赤瀬大橋ですか、あそこらあたりから引き込んだらどうかという検討をしたことはございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

今の件は岩ノ下浄水場のことであって、岩屋川内の方の話じゃないわけですね。今、県との協議をなされたというのは、今、岩屋川内ダム、横竹ダムありますよね。岩屋川内ダムの下に升があって、そこから今、取水をしているわけですね。それを上流からという話じゃなくて、横竹ダムの方での話ということですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほどお話ししたとおりでございますが、岩屋川内ダムの方とは一切検討いたしておりません。御承知のように、繰り返しになりますけれども、春日にも浄水場を持っておるわけでございますが、また岩ノ下にも持っている。2カ所でするよりも1カ所がいいんじゃないかという無謀な考えだったかもしれませんが、そういうことを思いつきましたので調査をしたということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

そのときに、そういう無謀な計画だったのかどうかわかりませんが、いわゆる市の負担で取水口を上から取ることは可能だと。正式にはないにしても、そういう要望があれば可能だというふうなとらえ方を私はしていいということでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

技術的には可能だろうと私は考えたわけですが、ダムに入ってくる流入量をどう確保していくのかということはまた別問題で、法的な規制があるんじゃないかなと思います。

以上でございます。

7番（田中政司君）

そういうことになれば、私の言っていることも現実味を帯びてくるわけですが、ここに平成17年度、18年度の清水浄水場と岩ノ下浄水場の取水量、配水量、それに薬品の使用量等がございます。先ほど市長の答えの中にも、アオコが発生したときには炭素を使った処理を行っていると、それによって別に問題がないと、おいしい水ができていますから大丈夫だと、今のところ問題はないというふうな答弁をいただいたわけですが、水道課長、この活性炭ですよ。平成17年度に清水の浄水場で大体月平均1,100キロ、いわゆる1トンの1,129キロの月平均ですよ。の活性炭を利用して、年間1万3,545キロ、9月のピーク時には2,340、一月に2トン300ですね。こういう活性炭を使っておられますが、何年ぐらい前から、この活性炭というのは使用しておられますか。当初から使っておられるわけですか。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

清水浄水場につきましては、アオコの発生ができたのは恐らく10年程度前ぐらいからだと思います。そういうことで、うちの方も新たに活性炭注入装置を清水の方もつくりまして、注入をやっております。そして、岩ノ下につきましては、当初は河川からそのまま取って取りましたので、当然つけておりませんでした。平成13年に横竹ダムが供用開始されております。その時点から、やはり水質的にアオコ対策ということで活性炭の注入を行っております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

アオコの対策として、この活性炭というのを利用されておられるわけですよ。もう一つお聞

きしたいのが、PACというのがありますよね。ポリ塩化アルミニウム、これは要するにゴミといいますか、そういう付着物を固めるといいますか、そういう資材だというふうに認識してある薬品ですが、これも原水処理のときに利用するわけですか。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

略してパックと私たちは呼んでおります。そういうことで、このパックは凝集剤でございます。このパックにつきましては、アオコとは関係ございません。アオコがあれば凝集できなくなるという化学反応がまた出てきます。そういうことで、パックはあくまで凝集剤で、いわゆる汚泥、ゴミを取る、固める凝集材でございます。原水に使っております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

じゃあ、この原水を引いて、活性炭、あるいはパックで処理をして、それで急速ろ過をして、きれいな水をつくって、それに前塩素処理、後塩素処理、いろいろ処理の仕方があるわけですね。最後、それにpH調整のため苛性ソーダ等をやって、それで最後に塩素を利用して出すという、その浄水場の仕組みだろうということですが、これの年間の薬品料、どれぐらいかかっているか。わかりましたら、例えば活性炭とパック、それに全体料ぐらい。数量はわかっているんですが、金額がちょっとわかりませんのでお教え願いたいと思いますが。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

塩素につきましては、1,420千円程度でございます。パックにつきましては1,900千円程度でございます。苛性ソーダにつきましては300千円程度でございます。pH調整に、下げるために希硫酸を使うわけですが、それが960千円程度でございます。そして、活性炭につきましては2,500千円程度でございます。（「総額で」と呼ぶ者あり）総額で約7,000千円程度でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

このうちの、例えば原水がきれいになった。いわゆるアオコの活性炭とか、そこら辺の原

水を持ってくる。浄水場まで来る水ですよ。これがきれいになることによって、この薬品の使用料というのは当然下がると思われますが、いかがですか。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

当然、岩ノ下の場合は上から取れば原水はきれいでございます。そういうことで、におい取りの活性炭使用料については大分削られるんじゃないかと考えております。ただ、p h調整というのは温度で大分p hが上がったり下がったりしますので、希硫酸については当然必要かと思えます。ここでやはり一番原水の水質で変化するのは活性炭だと考えております。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

要するに、経費の面においても原水を上から持ってくれば削減できるわけですね。それと、まず何が一番なのかといいますと、これは健康問題ですよ。それが化学薬品を使って浄水をするわけですから、確かに人的に問題はないと言えどもそれまでかもわかりませんが、やはりなるだけ使わなくてよければ使わないというのが薬品じゃないかなというふうな感じがいたします。

今後、あそこの岩屋川内ダムの貯水池に、たしか大体20万トンぐらいたまっているんじゃないかなと思えますが、あの原水が 原水といいますか、あの貯水池にたまっている水の水質が今後よくなると市長はお考えですか。いろんな要因があると思えますが、今より水質がよくなっていくんじゃないか、アオコの発生もなくなるんじゃないか、あるいは悪くなるんじゃないか、どういうふうにお考えですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

発言の度合いによって違うと思えますけれども、私は現在のままでしばらくはいくんじゃないかなと。根拠といたしましては、実は議員御承知のように、岩屋川内ダム、横竹ダムもそうでございますが、ダムには堆積の汚泥がたまるわけでございますが、岩屋川内等もお聞きをしたところでございますけれども、まだ堆積したものを揚げて出すというところまではたまっていないというふうなことでございますので、もちろん堆積はしていると思えますけれども。ですから、極端に富栄養化になってどうこうということとはわからないと思えます。

ただ、アオコが岩屋川内ダムとか横竹ダムだけに発生しているということであるならば問

題でございましょうけど、アオコにつきましては佐賀県全体どこでも発生するような状況でございまして、そこらの原因究明はまた別のものとして考えなくてはならないと思っております。ですから、県の方にも申し入れをいたしてございまして、アオコの除去については機械的にできないかということで、3年前だったと思いますが、県の方が矢筈ダムで実験までしていただいております。成果としてはまだ聞いておりませんが、そういうものができていけば、また別の形で対応もしていただけるんじゃないかなというふうに考えておるところでございまして。ですから、よくなるということはないと思っておりますが、少しずつは悪くなると思っておりますが、極端にどうこうということはないと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

それではお聞きをしますが、先ほどの話に戻りますけれど、県と協議をなされた経緯のときに、いわゆるダムの下から取水をするんじゃなくて、春日の方から持ってくると。そのときに、じゃあ、ダムの上から取水をした場合、春日の下から取水をした場合、大体アバウト的な数字で結構ですので、どれぐらいの費用というのがかかるかまで検討なされましたか。お聞きいたします。

議長（山口 要君）

水道課長。

水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

その当時、幾らかかるということは県とは話をしていないと思っております。どのくらいかかるかということは、実は今、私は持っております。実は岩ノ下の場合、導水管が恐らく、あそこは赤瀬橋ですかね。あそこの上流から仮に取水いたしますと、約2キロ程度あるんじゃないかと考えております。そういうことで、パイの300程度の導水管を敷設しますと、約130,000千円程度かかると。そして、取水施設を当然改良しなくてはいけない。取り口をですね。それが20,000千円程度かかるんじゃないかと。それから、当然ポンプ室が必要になります。橋が物すごく高うございます。そういうことで、ポンプ室の設置に15,000千円程度かかるんじゃないかと。そういうことで、大体私が概算はじいておるのは165,000千円程度の金が必要じゃないかと。これは岩屋川内ダムの方にも仮につくるとするならば、このくらい必要ではないかと。2カ所合わせれば、概算ですけれども、恐らく330,000千円程度必要になってくるんじゃないかと考えております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

確かにこういう経費がかかるわけですね。しかし、今、市長の答弁にもありましたけれども、これからの岩屋川内ダム、横竹ダム、ここが確かに、特に岩屋川内ダムに関しましてはかなり底に泥等が、雨が降って泥が堆積するわけですが、それが要因なのかどうかわかりませんが、毎年毎年、アオコの発生も見られていると。なかなか県の方も、その対策には苦慮をしておられるようなんですが、今後、清水の浄水場はあと10年でつぶすという話であればあれですが、今後、いわゆる水道事業を嬉野市が清水浄水場を使って持っていこうとするならば、やはりその原水を上から持ってくると。ダムの下から取水をするのではなくて、上から持ってくる。いわゆる流入口の方から取ることができれば、その方が市民にとっても安心・安全な水を提供できるというふうに私は考えるわけです。そのときの投資が160,000千円で、二つで3億円ということかも知れませんが、ここら辺は今後の水道事業の中で特に今、積み立てが13億円くらいありますかね。いわゆるそこら辺の建設資金等との考え方からしても、私はできない事業じゃないなというふうに考えます。

特にことは春日の水をペットボトルとしてするような計画もなされておられます。これをやはり嬉野が本当においしい水ができて、きれいな水なんですよということで、春日の水がそういうふうにしてペットボトルにされるということだろうというふうに思いますが、そうなれば、ほかの水道水においてもですね 問題はないとは思いますが、今のままで問題はないわけですが、さらにもっときれいな水、おいしい水ということになれば、ぜひとも取り組んでいただきたいなというふうにお願いをしておきたいと思えますけど、最後に市長、その点、いわゆる水道事業の中の基金の使い方について、私はできるというふうに判断をするわけですが、市長の考えをお聞きしたいというふうに思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

打ち合わせはしていなかったんですけれども、前任の 前々任ですかね、水道課長と横竹ダムの上流から取るときの話で仮計算をしたときには、今の水道課長が申したような数字でございました。1億円ちょっとかかるというふうな数字だったので、管の大きさとかそういうものがあると思いますけれども、ほぼ間違いのないと思います。実はその水道のことにしましては、もう一つ、私どもは課題を抱えているわけでもございまして、これは不動ダムの問題でございます。

ここにつきましては、以前から塩田川の治水のために、いわゆる三つのダムをつくるということになっております。そういう中で県との協議もいたしておりまして、不動ダムができ

たときには水道もそれにのると、初めてダムから取るというふうなことも以前から話もしてきたところでございまして、この不動ダムができないことには塩田地区の洪水対策というのは完璧ではないわけでございます。これは以前の塩田町議会からも嬉野町議会に対しまして要望書も出ておるところでございまして、県にも今、話をしているわけでございますが、不動ダムの完成というのがなかなか進まないという状況でございまして、そういう中で不動ダムが完成しますと、どれくらいを取るかは別にいたしまして、もう一つ水源ができるわけでございまして、そこらのことも兼ね合わせながら、私は今までずっと判断をしてきておるところでございまして。

それともう一つは、今回合併をいたしまして嬉野市になりましたので、新しく塩田川の水源もあるわけでございまして、そこらとの兼ね合いも十分考慮しながら取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。ただ、今回の議員の御発言につきましては、提案は提案として、やはり私どもとしても調査をしながら、将来的にもしこうなった場合、どうなるのかということは引き続き研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

何回も申し上げてもあれですけど、とにかく安心・安全な水道水ということで、今後も水道事業を続けていかれるということですので、ぜひとも調査研究をしながら、これが県、国等からのいろいろそういうふうな資金等があれば、ぜひ手を挙げていただけてやっていただきたい事業じゃないかなというふうに考えますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

続きまして、教育問題についてお伺いをしたいと思っておりますが、まず、教育長、御就任おめでとうございます。せんだって教育長が佐賀新聞に載っておられましたので、記事を拝見させていただきました。37年間の教育に携わってきた経験ということで、非常に教育のエキスパートといいたまいますか、そういう教育長に対して敬意を表するところであります。この記事を読んでいまして、教育実習を機に教師の道を歩んだと。たしか昭和42年に上岩屋分校で実習に来られて、私を何とかいい子にせんばいかんということで、学校の先生になられたのかなと、これを読みながら思ったわけなんでございますが、そういう杉崎教育長に対して、今非常に教育というものが目まぐるしく変化をしております。

きのうからいろんな、神近議員初め、議員がさまざまな問題を提起なさっておられます。週5日制の問題、あるいは二学期制の問題等々ありまして、また今回、教育基本法が改正になる。ゆとり問題とっておったのが、いわゆる学業優先だ、そういうふうに非常に猫の目的に現在変わっておる教育現場であります。そういう教育現場の中で杉崎教育長が嬉野市

の教育、子供たちの教育に対して、どういうふうな抱負、どういうふうな所見をお持ちなのか、まずお聞きをしたいと思います。

また、それと同時に教育長というお立場が、学校教育と同時に社会教育という立場においても大事なポストであるわけであります。その学校教育と社会教育、この連携についてどのように教育長お考えなのか、この2点についてお聞きをしたいと思いますというふうに思います。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

では、教育問題について所信をまず述べろということでございまして、その前に、田中議員と出会ったのは上岩屋分校です。24の瞳、12名生徒さんがいらっしゃって、その24の瞳と丸く円をかいて、相撲をして1対12でやって、そのときに議員とお会いして、それ以来、近くさせていただいているものでございますけれども、このたびこういう役職につかせていただきましたので、抱負を述べさせていただきたいというふうに思っております。

まず、今日、連れ去り事件、声かけ事件、あるいは児童虐待、また、いじめ問題等、子供たちを取り巻く環境は大きく変化をし、しかも深刻な状況にございます。これらの諸問題への対応は、学校、家庭だけでは解決の難しい問題も多く、今改めて地域の力が見直されるとともに、必要とされているところではないかと思えます。

また、今年の4月からは県立中学校がお隣の市で開設をいたします。そういったところを見ていきますと、学校選択制の動きが加速をしてきております。今後もその動きは加速傾向にあることが予測されます。したがって、今後は学校と地域とが共同化していくことが不可欠ではないかと考えております。したがって、行きたい学校を選ぶのではなくて、行きたい学校を地域みんなで作るという理念のもとに、地域参加型の学校といいましょうか、地域密着型の学校といいましょうか、そういう学校をつくる必要があるのではないかと考えております。さらにはまた、これからますます重要になるのは、やはり地域と学校とを太いパイプでつなぐことでありまして、地域の子供は地域で育てるといった体制、機運、高揚を図っていきたくて考えております。

これらのことから、保護者や地域住民の意向を適切に反映させて、地域ぐるみで子供たちを育てるための効果的な実施体制のあり方、こういうものを研究して取り組んでみたいと思っております。ひいては将来のまちづくりを担う子供たちの健全育成を目指したいというふうに考えているところでございます。これは全体的な所見でございます。

二つ目の学校教育と社会教育の連携についてお答え申し上げますと、今までの学校教育、特に教育が学校に集中をしている傾向があります。そのため、学校教育が硬直化、画一化して、子供たちの望ましい人間関係にその機能を十分に発揮していない状況にあるのだと考

ております。これを打破するためには、学校、家庭、地域社会が教育的機能を十分に発揮し、子供がみずから課題に取り組み、自主的に判断し、行動できる資質や能力を育成することは肝要だと考えております。また、子供が家庭、地域の中でボランティア体験、自然体験、生活体験を深めたり、拡大することによって学び取ったり、学んだことを体験に生かしたりしながら、みずから学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる資質、能力の育成を図ることが学習指導要領のねらいとなっています。このことを実現するためには、学校教育の分野だけではなく、社会教育と相互に乗り入れをするなど、方法を講じつつ、連携を図る必要があるものと考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

教育長の所見をお伺いしておりまして、さすがだなという一言に尽きるわけですが、学校教育と社会教育の連携ということで、ボランティア体験等というふうなお話をなされました。そういう中において、子供たちから、あるいは父兄から見た場合に、学校にやっていると、また部活動をさせていると、こちら辺の子供や親の認識というものが、いわゆる行政の縦割りの中での、ここまでが学校教育でここまでが社会教育なんですよという考え方が、親御さんははっきりと認識していらっしゃらないという点があるかと思うんですね。それを本当はさせるべきなのか、逆に学校教育が社会教育と一緒にやっていくべきだろうというふうには私は感じるわけです。だから、中学校では学校教育としての部活動をやっている。小学校では社会教育としてのスポーツ活動をやっておられるわけですね。

しかし、それが毎回毎回 前教育長さんにも申し上げたんですが、しかし、そこが小学校のグラウンドであり、そういうところでやっておられるわけです。そうすると、そこに行っている子供、親御さんたちから見れば、いわゆる行政が考えている学校教育と社会教育という、そういう縦割りの感覚ではなくて、はっきり言ってとにかく子供が健全に育ってくればいいんですよ。それを親御さん、子供たちにわからせるんじゃなくて、教育関係者が連携をとって健全に育てていくということが私は必要だろうというふう考えるわけです。

ですから、そういう中において、私はある校長先生に、おたくの学校で何人クラブ活動をやっておられるか知っていますかという質問を1回したこともあります。それぐらいは校長先生として、自分のグラウンドを使って何人放課後、そこに子供がいるのかぐらいの認識はしておいてもらいたいというところがあるわけです。

逆に、社会教育でその場を借りている地域のボランティアの人たちが放課後子供たちの面倒を見ておられるわけですね。その人たちと学校教育との連携、教育機関との連携、これが私はなっていないような感じがするわけです。ですから、私は前回、前の教育長のとときに

も申し上げたんですが、これは嬉野町時代にも申し上げました。社会教育の中でボランティアとして子供たちの健全育成、そういうことを目的に、いろんな部活動、今、社会教育で補助を出しているのが全部で30団体あります。市内の小学校ですね。教育委員会の中で、その人たちとの連絡協議会をつくったらどうですか。そして、学校教育と社会教育が一緒になって子供たちを育てていく、そういう体制づくりが必要なんじゃないですかという提案を1回したことがあるんですが、それに対して教育長、いかがですか。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

ただいまの学校教育と社会教育の連携のしくあいのものだと思いますけれども、私のイメージしているところでは、今回、新規の予算でコミュニティースクール推進協議会というのをお願いしております。嬉野中学校をまず皮切りに起点にしておりますけれども、そこに地教法の第47条の5項が改正になりまして、いわゆる運営協議会というものを設置ができる。その運営協議会のメンバーに民間の方をたくさん入れていただいて、その中に例えばスポーツクラブの代表者の方等を入れながらやっていくと。もちろん学校の校長、教頭、PTA会長さんあたりはメンバーに入られます。その運営協議会の中で、地域参加型の学校経営ですので、学校方針を提起したり、それから地域の方の協力を求めたり、それから、今言われたような社会教育との連携を深めたり、その運営協議会から発信して、これは地域社会に発信をしよう、これは保護者に発信をしよう、これは学校の方に発信をしようというような機構をイメージ化しているところであります。

したがって、今おっしゃったようなことは私自身も過去経験あります。したがって、どうかすれば部活動よりも、中学生の下校時刻よりも、小学校のクラブ活動の下校の時間が遅くなっているという傾向も黙認はしております。ですから、そういった意味で、やはりどこかで何かの方法ですとするならば、そういう会議の中をつくり上げて、連携を図って、言いかえると調整をする分もあるかと思えます。そうやっていかないと、子供たちの健全育成という部分はやはり目指すところは一緒でございますので、そういうふうに私自身、今のところイメージをしているところであります。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

確かに教育長おっしゃるように、目指すところは一緒なんです。子供たちがとにかく健全に育てほしいという願いから、私も申し上げておるわけです。ただ、その手段として行政がどういうふうな手段をとっていくのかということが、今後、いわゆる社会教育と学校教

育の連携だというふうに私は思うわけです。親の言うことは聞かんけれども、部活動で習っている、ボランティアで監督、コーチをなさっておられる方のことは、子供はよく聞くですよ。例えば日曜日に、じゃあ、ボランティア活動で缶拾いをしましょうと親が幾ら言っても朝から起きてこんですよ。少年野球でごみ拾いをしますと言ったら、ぱっと集まると。先ほどおっしゃいましたけれど、そういうボランティアをなぜしなきゃいかんか、どうのこうのですね。そういう子供たちの教育、これが時によってはそういうふうな形、だからそれをうまく使いながらいけるような教育の現場というのをぜひ目指していただきたいというふうにお願いをしておきたいというふうに思います。答弁はいいです。

次に、もう時間があれですので、今度は朝ごはん条例について質問をいたしたいと思いません。

これにつきましては、伊万里市において今議会に提案をなされております。また、青森県の何町やったですか。これは非常に大がかりな朝ごはん条例というものを策定されて、今取り組んでおられるところであります。市長もこの朝ごはん条例に関しましては、伊万里のことかれこれ、全国的な展開等御存じかと思いますが、これは食育であるとか地産地消であるとか、そういう観点から、子供たちの教育という観点からも、ぜひこういうふうな朝ごはん条例を嬉野でもまねてといいますか、語弊があるかもわかりませんが、制定をされてはいかがかというふうに思いますが、市長、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

朝御飯をちゃんと食べるということにつきましては、以前から言われておるところでございまして、私も数年前に教育関係の方からお聞きした場合がございます、朝御飯をちゃんと食べてきて机に座っている子供さんと、朝御飯がとれなくて机に座っている子供さんでは、やはり授業に対する集中力が違う場合があるというふうなお話も聞いておりましたし、また、ある高校だったと思いますけれども、父兄の方が高校生の女子がなかなか朝御飯を食べないというふうなことで、お握りを これは父兄会の費用だったと思いますけれども つくって教室のところに置いていったら、教室では女子高生がお握りを食べて、非常に心が落ち着いて勉強に集中できるというふうな話を聞いておりましたので、非常に注目をいたしておりました。また、議員御発言のほかの県での朝ごはん条例のことにつきましても、以前から承知をいたしておりました。

そういう中で、県の方といたしましても、食育基本の条例等もつくって推進をしようとしておられますので、伊万里の取り組みにつきましても十分承知をいたしております。今回、予算的にもお願いしておりますけれども、私どもも給食についても制度はなくなりましたけ

れども、独自でやっていこうということで今回お願いをしているところでございますので、ぜひ前向きに考えておりますので、朝ごはん条例もそっくりそのままそうなるのかというのは別にしまして、取り組めるように担当課と協議をしまいたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

教育長にお尋ねをしたいと思いますが、前回、私、12月の一般質問の折に池田教育長が、各市内の小学校において朝ごはん運動というものを展開していると、推進をしているというか、実行している。その朝ごはん運動の内容について、今現在も取り組んでおられるのかどうか、教育長、お聞きいたします。

議長（山口 要君）

教育長。

教育長（杉崎士郎君）

市内における朝ごはん運動ということでございますが、もちろん継続中であります。「早寝早起き朝ごはん」という一つのフレーズがありますので、それに基づいてやはり全国的にも学力向上につながるという部分がありますので、推進をいたしております。

以上です。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

本当にその朝ごはん、これが青森県鶴田町のやつなんです、「朝ごはんをしっかりと食べて健康長寿の町づくり」、これは要するに、朝御飯を基本に、朝御飯をしっかりと食べてというか、中身を見ていると朝御飯を食べるだけの条例じゃないんですね。すべてを網羅しているわけですよ。いわゆるこれは六つの柱から成って、早寝・早起き運動の推進、米文化の継承、安全及び安心な農産物の供給、地産地消の推進、ごはんを中心とした食生活の改善、食育推進の強化、これの内容を見ても、朝ごはん運動ガイドラインというものを整備してあるわけですね。条例を制定して、それには農林課から給食センター福祉課、産業観光課、すべての課が、いわゆる市全体が朝御飯、御飯ということに関して健康であるとか、地産地消であるとか、すべてそういうことで網羅をされておるわけですね。

本部長に当然市長が、ここでは町長がなられて、副本部長に助役、収入役、教育長となっていて、あと議会議長に農協の組合長、あるいは商工会会長というものが組織の中に入られて、とにかく町全体が朝御飯を食べると一つの行動に対して、いろんな角度から条例に対して運動を展開しておられるというような、一つのこれはまちづくりだというふうに私は

思います。

そういう中で、きのう　きのうといいますが、私たまたま、じゃあ、おれはどれくらい飯を食べているのかなという計算をしたんですが、うちが4人家族で米を年間20袋ほど食べます。たしか私が、4人で割るとこうだから、1人2俵ぐらい。そこまでは食べないと思いますが、大体1人1俵から1俵半ぐらいの計算になったかと思います。

そういう中で、ここにポケット農林水産統計というのがあります。これは17年度の水稻の嬉野、塩田の作付面積と収穫量というのがこれに載っております。平成17年の作付面積が大体1,050町歩ぐらいですか。収穫量を掛けて、反当たりの収量が495キロと479キロで、嬉野、塩田両方合わせまして5,210トンという米が嬉野市内で17年度生産をされております。これを年間1人が60キロ消費をしたとしますと、8万6,000人分の米の量なんですね。ということは、3万人人口がいますから、食べない人、食べる人、そこら辺あるわけですが、3万人いますから、あと5万6,000人分残りますよね。5万6,000人分は年間60万人の泊まり込みがあるわけですから、仮にこれが1食食べたにして、3分の1をすれば20万人ですよ。そこまで食べないにしろ、私、何を言いたいのかというと、塩田は米作中心の町ですよ。嬉野は観光地であり、お客さんが来るところだと。これは地産地消とかそういった観点からいっても、嬉野全体の米を嬉野で消費できるわけですよ。病院もありますし、ホテルもあります。そういったことを考えればできるわけですね。

だから、そういうふうな観点から見ても、ぜひこういう御飯にかけた朝ごはん運動を展開することによって、市長が常日ごろ言われる合併をして両市の融和を図りながら、一体感を持っていきたいというふうなことをやるためには、ぜひこういうふうな、金がそんなにどんどん投資をしてやるという事業じゃないわけですよ。こういうふうな朝ごはん運動等をぜひつくられてやられれば、融和のとれたまちづくりができるんじゃないかというふうに考えますが、市長、いかがですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も先進地の条例等も拝見させていただいたところございまして、いわゆる地産地消からすべてのことが網羅されておりますので、非常に参考になるなというふうに思っています。それで、条例化をしますと、それだけ成果を上げていかなければ条例化した意味がないわけでございますので、そういう点を踏まえて、私どもの担当部署と一緒に協議をしてみたいと思っております。

また、議員御発言の地元の農産品についての消費拡大ということにつきましては、相当嬉野旅館関係の方も地元のお米を使っただいただいておりますので、そこら辺についても御理解

はいただけるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

ぜひ、そういった点でこういうことも参考にしながら、新しいまちづくりをぜひ進めていただきたいというふうに思います。

最後になりましたけれど、温泉の集中管理ということについて簡単に質問をいたしたいと思いますが、これにつきましてはリーディング事業等において話し合いがなされていることというふうに認識をいたしておりますが、現段階において市長の考え方として、いわゆるリーディング審議会等で審議はなされておるわけですが、現段階における市長の集中管理に対する考え方というものをお聞かせいただければというふうに思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

温泉の集中管理についてお尋ねでございますが、嬉野の天恵の財産でございます温泉ということは、日本三大美肌の湯として名前をつけて売り込めるほどすばらしい温泉であるわけでございます。嬉野市の宝として永遠に保全されなければならないと考えております。

温泉につきましては、歴史の中で温泉源の所有者がおられまして、利用をしておられるところでございます。現在、嬉野市の温泉の状態は安定をいたしております。以前は温泉水位の低下が見られましたけれども、復活しておるところでございます。以前から温泉所有者の方が組織に御参加いただきまして、平成18年度になりましてから、新嬉野市が誕生しましたので、これを機会に集中管理を進めていく旨の説明をさせていただき、御協力をお願いを既にしたところでございます。今後は計画の再検討に入っていきたいと考えております。

以前からの集中管理の協議を進めてまいったわけでございますが、その中でお湯の利用の効率化、また大浴場での節湯、お湯の配湯系統での漏湯の管理などを協議し、実践をいただいております。その結果、水位が安定しておりますので、協議の成果は上がっているというふうに考えております。そういうことで、水位が安定しております今こそ、集中管理の機会と考えておりますので、今後とも進展させていけるよう努力をしまいたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田中議員。

7番（田中政司君）

現段階においては水位が安定しているということのようです。実際、私もこのデータを見まして、そうなのかというふうに考えるわけですが、市長も当然御存じだと思いますが、福大の田口教授の話でいけば、要するに今、豊玉姫神社横の水源、あれがもし枯渇をしたとなれば、これはもう嬉野の温泉にとっては本当にどうしようもない一大事態というふうになるわけであります。ですから、そういう事態を招かないためにも、ぜひ強いリーダーシップをとっていただいて、嬉野は泉源の所有者でもあるわけですから、そういう意味において市長の強いリーダーシップのもとに、ぜひこの集中管理というものを将来の嬉野温泉のためにも実現をさせていただきたいというふうをお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで田中政司議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。大変お疲れさまでございました。

午後4時13分 散会